

1 2 月 6 日 ( 第 2 号 )

# 平成28年第6回豊能町議会定例会会議録目次

平成28年12月6日（第2号）

出席議員	.....	1
議事日程	.....	2
開議の宣告	.....	3
( 一般質問 )		
イノベーションとよの	橋本謙司	..... 3
	永並啓	..... 17
緑豊クラブ	竹谷勝	..... 31
日本共産党	高尾靖子	..... 51
とよの維新	小寺正人	..... 63
	寺脇直子	..... 73
散会の宣告	.....	84

## 平成28年第6回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成28年12月6日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番	寺脇 直子	2 番	管野英美子
3 番	永谷 幸弘	4 番	橋本 謙司
5 番	井川 佳子	6 番	高橋 充徳
7 番	小寺 正人	8 番	永並 啓
9 番	竹谷 勝	10 番	福岡 邦彬
11 番	高尾 靖子	12 番	西岡 義克
13 番	川上 勲		

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	南 正好
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	板倉 忠
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	増田 稔		

議事日程

平成28年12月6日(火) 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時30分

○議長（福岡邦彬君）

ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。質問者は質問者席  
に登壇して質問を行ってください。

イノベーションとよの一般質問を行いま  
す。持ち時間は質問及び答弁を合わせて  
100分とします。

橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

おはようございます。

4番、イノベーションとよの橋本です。  
豊能町議会として池田新町長へのトップ  
バッターの質問です。新たなスタートにふ  
さわしい実りある時間となることを期待し、  
皆さん質問してまいりますので、よろしく  
お願いをしたいと思います。

まず、池田町長お帰りなさい。私も4年  
前からは経験を積んできましたので、これ  
からの豊能町のためになる前向きな議論が  
できればというように思いますので、ぜひ  
ともよろしくお願いします。

まず、町政運営方針の質問の前に、池田  
町長の方針についてお聞きをしたいと思  
います。前回の任期中に、例えばユーベル  
ホールの問題、光風台駅前エスカレータ  
の問題、庁舎統合の問題等々、身の丈に合  
った行政運営を考えておられたと思います。  
その中で、4年前に考えてたことを振り返  
って、現状どのように考えておられるか  
についてまず質問したいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

おはようございます。

橋本議員の質問にお答えをさせていただ  
きたいと思えます。私、前回4年前に18  
項目にわたりまして、財政再建というこ  
とで皆さんにお示しをさせていただきました。

今回、私の考えておりますことは、前回  
は前回でございまして、皆さん方から御批  
判なりいろんなことをいただいて、前回敗  
北をしたということは皆さんも御承知のと  
おりでございます。今回におきましては、  
4年間の空白の中で、これから先のまちを  
どうしていけばいいかということを考えて  
おりまして、皆さん方に当初お示しをさせ  
ていただいたとおり、これから先のまちお  
こしについて進めてまいりたいというふう  
に考えております。基本的にはやはり財政  
につきましては、今後ともなお一層の縮小  
を図らなくてはならないだろうと思いま  
すし、行政下の中で町民の皆さんの今後の  
少子高齢化に向かつてのサービスについて  
は、やはりいろいろと考えていかなくは  
ならないという思いがございます。詳細にわ  
たっては今後これから粛々と私なりに考え  
を述べさせていただき、そして前に進ん  
でまいりたいとこのように思っております  
ので、どうか1つ御理解のほどよろしくお願  
いいたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ありがとうございます。

ちょっと私の想定とは違う答えやったん  
で、あれやったんですけども。非常に池田  
町長も4年間のブランクを加味して御答弁  
いただきました。私がこれで次の質問を4

年前と現状での心境はということで出しますけども、これについては今も同じことを述べていただいたので、これは割愛をしたいと思います。

今おっしゃっていただいたように、当然志というのはきっと4年前とは変わっておられないというように思っています。ただ、やはり今述べていただいたように、時代の流れだとか、住民のニーズ、また財政の状況ということについては刻々と変わっていきますので、ぜひともそのあたりは順応した行政運営をぜひともお願いしたいということをお願いしようと思いましたが、先ほど答弁でもそのようなことをおっしゃっていただいたので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいなというようなことをお願いをしときたいと思います。

それでは、所信表明の中身についてお聞きをしたいなというふうに思います。

まず一つめのダイオキシン問題について。先般11月22日に第1回の調査委員会が開かれて、その結果がホームページのほうにも公表されていきました。概要なり、今の設置なり進捗状況はということで通告書を出しておりますけども、そのあたりについてはホームページの概要を見ればわかったので、その点については割愛をしたいと思います。

ただ1点、やはりあの調査委員会の報告書を見ててもその他ということで書いておられましたけども、やはりこの委員会の規則というものがありますが、その規則の中で会議を非公開とするというふうになってますけども、この非公開にした狙いについてお聞きをしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。

第三者委員会非公開の狙いということでございますけども、この会議は御存じのとおり、このたびのダイオキシン類の汚染物の埋め立て処理、それから実験、実証実験ですね、それらについての実態解明、まず責任の所在の解明、そういうところをやっていくわけでございますけども。ということは、この会議につきましては調査そのものがメインになるということでございます。十分な調査をするということが1つの目的でございます、それがなければ内容のある結果は出て来ないというふうに思っております。やはり公開をすることによって、その調査が十分にできない恐れがあるというふうに思います。これは、要するに調査というのは、事情聴取もそうですし、資料の調査もそうですが、やはりその調査途中といいますか、審議途中、このものが表に出るということになると報道もされるということになりますと、その調査の対象者が十分に答えられないとか、資料を提出されないとか、そういうことも十分に考えられますので、やはり非公開でやるべきであろうというふうな判断をしたということでございます。

また、そういう審議途中のものが、途中で公開をされると、報道をされるということになると、よからぬ風評といいますか、その言葉ばかりが先走りして、文章ばかりが先走りをしてというようなことも考えられますので、そのようなことがないようにしっかりとした報告書をもって最後に御報告をしたいというふうな考えでございます。

ただ、この調査、委員会をやっているということを住民の皆様にお知らせをしないということ、これはこれでまた問題があるというようなことで、先般の委員会でも

議事の概要はその都度公開をすると。またお示しできる資料についてもその都度公開できるものについて、公開をしていくということになったものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

非公開の理由というのは、当然今御説明いただいたようにわからなくもないです。ただ、一方で、やはり今回は22日に会議をされて、確か24日だと思いますけども、議事の概要が出たということもありますので、やはりその辺のタイムリーな情報提供というのはぜひともお願いしたいということ。

それと、あと先ほど部長もおっしゃっていただいたように、差し支えない範囲での資料の提供、またその審議の結果等々、当然個人名なり、どういうことをという中身までは難しいかもわからへんけども、どういうことを議論をしたかという概要だけでもぜひとも掲載をいただく必要があるというふうに思いますけども、そのあたりはいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり公開できる内容は公開をしまいと。概要につきましても載せられるものは概要を公開してまいるということで考えております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今お答えいただいたように、できるだけ開示できるものは開示するというスタンス。あともう一点は、やはりそれを早くすると

いうことはぜひともお願いをしたいなど。例えばそれが1カ月後に概要が報告されるみたいなことのないように、やはりそれはもう一週間もう待たないうちに、その概要は掲載するようにお願いをしたいというふうに思います。

一方で、先般全協の中で申し上げましたけども、能勢町では11月30日に住民向けのダイオキシン類の汚染物の処分にかかる調査報告会というのが開催をされています。やはりその辺と比較したときに、情報公開のスタンスが若干違和感があるかなというふうに私自身は感じました。ただ、こちらは豊能町でやってるのは調査委員会と。あくまで調査が目的なので、先ほども言っていただいたような非公開が前提で、最終的にはしっかりと報告するというので、理解は私自身はしてるつもりですけども、やっぱり住民の皆さんから見ると、これだけ騒がした件で、なぜそういうスタンスが違うのかというようなことも私のところにも何点かそういうな問い合わせも入りました。ただ、それについては、私なりの解釈でお答えをしたつもりでございます。

ただ、やはり先ほどの件も含めて、議会もそうですけども、やはり住民の皆さんにもタイムリーでわかりやすい広報ということを徹底いただきたいというふうに考えております。先ほどその辺答弁いただいたので、特に答弁は結構ですけども、しっかりとタイムリーでわかりやすい広報をすると。また、例えばこれまでの一連の流れ、今調査委員会でやろうとしてるのは、どちらかという調査をし、どこに原因があったのかということも含めて調査をされていくわけですけども。今まで起きた事象の件だとか、どこにやっぱりふぐあいがあったのかということについて調査をされていく中で、それについても例えば委員会の中で出

される資料等々で逆に公表ができるものがあれば、しっかりとしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

あとこのダイオキシンの件について、私も施設組合の議員ですので、ここではあえて質問はいたしません。ただ、昨日も実は議会の冒頭で池田町長のほうから稲敷市からの6本のドラム缶の引き取りの件が報告がありました。それと合わせて9時過ぎに施設組合議会からもメールで報告があったというようなことになってます。そのあたりも含めて、やはり情報提供のタイムリーさというなものについてはしっかりとやっていただきたいし、これについてはやはり今住民の皆さんが非常に興味を持ってる。また、近隣の市町村にもやっぱり大変御迷惑かけたという点もありますので、このタイムリーにいうことは、ぜひとも守っていただきたいというふうに思いますけどもいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議事の概要につきましては、その都度タイムリーなタイミングといえますか、委員長に確認をしていただいてから公開をするということにしておりますけども、委員長と連絡とりまして、タイムリーに公開、開示をしてまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やはりこの件については、相当世間をにぎわしたと、御迷惑、御心配をかけたということもありますので、ぜひとも積極的な情報開示とともに、タイムリーな情報開示をしていただくというようなことはぜひと

もお願いをしたいし、また池田町長には町長が変わられてやりやすくなった点もあろうかと思っておりますので、ぜひそのあたりについてはよろしく願いしたいというふうに思います。

次に、所信表明の中の交流人口の増加策について掲げておられます。その中でも、国道423号線と477号線の整備についても述べておられます。その中で、魅力発信とともに、魅力づくりも重要だというふうに思ってますけども、この国道整備のみならず、この町の魅力づくりという点でどのようなことを考えておられるのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

交流人口の増加にかかる魅力づくりという御質問でございます。御存じのとおり総合戦略をこの春に策定をいたしまして、今現在は農業とか歴史といった地域のポテンシャル、これを掛け合わせて魅力を高めるという取り組みを実施をしているところでございまして。今年度は農×観光戦略もこの策定でございますとか、余野の空き店舗で志野の里を開設をするとか、そういうことで、地域の人々が地域の魅力を高めると、交流人口をふやすという仕組みをつくるだけではなくて、地域の課題を解決する、仕事を創出するという取り組みも合わせて優先的にやっているというところでございます。

魅力づくりといいますと、非常に大きな御質問でちょっと困ってしまうかもわかりませんが、魅力づくりというのはやっぱり人が問題なのかなど。魅力を高めていく人、これをつくるということが最大の取り組みであろうというふうに思っております。

て。その人づくりというところでは、前議員もシティプロモーションは外向けやなしに、内向けも大事やということも御指摘いただきましたが、今そのシティプロモーションの取り組みもしております、それらについて魅力づくりに繋げていきたいというふうに思っております。今シティプロモーションにおいては、豊能町の魅力発掘隊というようなものも発足いたしまして、東海大学の河井教授の御指導でいろいろ取り組みをしていただいているところでございますけれども、やはり東海大学の河井教授もおっしゃっているのは、そういう人がふえていくと、魅力をつくる人がふえていくということがなければ、シティプロモーションとか魅力づくりに繋がらないというふうなことをおっしゃっておって、私もそのとおりやなというふうに感じておりました、その要するに魅力づくりとは人づくり、ここから始めるということで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今おっしゃっていただいたように、魅力をつくるということについては、人づくり、まちづくりということに多分つながってくるんだというふうに思います。

1点、やはり人づくりの点でお話をいただきましたけれども、これ魅力発掘隊についてもホームページでこういうことやってますみたいなことを公開をしていただいています。これについても、やはりこれ参加されてる20名ぐらいの方がっていうことではなくて、やはりその人を介して次に広がっていくっていうことを多分狙っておられるというふうに思いますけれども。やはりそれをいかに広めていくかということも大事やと思うんですよね。その中で、やっぱり人づ

くりというふうにおっしゃっていただきましたが、やっぱりなかなかこれ今現状のまちを見てても、多分一部の人は一生涯懸命張ってくれてはる。やっぱりそこになかなか追従するっていう風土なり、空気感が今ないんじゃないかなというふうに感じてるところです。やっぱりその中で、その一生涯懸命やってはる方が孤軍奮闘するということではなくて、やはりしっかりとその辺を行政からしっかりとPRをして、そこにまた参画してもらう人をふやしていくっていうことをしないと、なかなかその人づくりには繋がらないんじゃないかなというふうに感じてますので、その人づくりの点についてはぜひともお願いをしたいというふうに思ってます。

あと、例えば高山での活動、先般のその志野の里のオープン等々で、これについてもまた一部の方が一生涯懸命張ってもらってるというようなことやと思うんですよね。実は私も志野の里行ってびっくりしましたけども、今この野菜が高い高いと言われてる中、非常に安い価格で売られてたと。またいいものだったということで。私もいつも家内に買い物して帰ると怒られるんですけど、あれだけは久々にええもん買ってきてくれたなというふうに褒められたところで、そんなことも含めてやはりそれも含めてしっかりとPRをしていくということが必要かなというふうに思ってます。

ただ、一方で逆になかなかそういう志野の里なり、高山の活動等々でも、やはり知ってる人は知ってるということで、なかなかやっぱりその先の広がりも含めて、やっぱりしっかりとやっていかなあかんというふうに感じてますので、その辺についてはこれから積極的な情報発信を含めてお願いをしたいというふうに思ってます。

あともう一点は、場所づくりの観点で、

戸知山ですね、これについてはいろいろこれまでダイオキシンの処理の件等々あって、今までなかなか着手できてない。これから先のことを考えても、今すぐにできるかどうかということについては、非常に難しいところかも知れませんが、この点についてもやっぱり相当な期間、一部活動はされてますけども、やはりなかなかあの大きな敷地を遊ばせてるいうたら言葉悪いかもわかりませんが、というような状況を考えると、やはりこの点についてもまちの大きな町有地の大きな土地なので、その辺の有効活用についても考えていかなあかんというふうに思ってますけども、今現状どのように考えておられるかについてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

戸知山について議員から何回も御質問を頂戴しておりまして、何回も同じ答弁をしておりますと申しわけないと思ってるんですけども。この有効活用につきましては、ここ数年は年1、2回ではございますけども、民間の企業から見せてほしいというような申し出がございまして、職員が現地を案内するという事は繰り返してまいりました。

ただ、その見ていただきました企業の方々でございますけども、見ただけでその後連絡がないとか、それから具体的な提案はしていただいたものの、決定までには至っていないというような状況で今日まできているというところでございます。したがって、現時点では何も決まっております。今後とも引き続き検討をしていくと、民間企業の誘致、提案等を求めていくというような状態でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ能勢町なんかでは、例のアスレチックフィールドっていうか、みたいなことがされたりとか、それこそドローンの飛行場をつくったりとかいうようなことで、多々いろいろな仕掛けをされてるということもあって、やはりその辺も含めて、やはりしっかりと待ちではなくて、しかるべきときがくれば、しっかりとこちらからも働きかけをしていくというふうなことが必要だと思いますので、ぜひとも先を見据えた活用等々、ぜひともお願いをしたいというふうに思ってます。

次に財政改革についてということで、所信表明にも財政健全化推進プランの見直しということで掲げられておりますけども、これはどのように見直しを考えておられるのかについてお聞きをしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今の財政状況でございますけども、一定の基金はあります。およそ30億円ございますけども。基金はあるものの楽観視はできないという財政運営、これからも続くというふうな認識はしております。町長の指示を受けまして、今新たな行財政改革を検討しているという段階でございます。今の段階でその見直しの内容を申し上げられるというようなところまでは至っていないところでございますので、御容赦願いたいというふうに思います。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり、これ以前のこのプランを立て

られたときも、部長級が集まれてワーキングを組んで、その中で評価をし、項目をあげていただいて実行していたというふうなことだったと思います。この点についてもやはり幅広く意見を聞いてもらって、当然部長級は最終町長も含めて采配決定をしていただくという、そのプロセスは当然それで結構やと思いますけども。そのまずどこに無駄があるかということについては、当然実務をされてる職員の皆さんが一番わかっているはずだと思います。その中で、やはり1つはゼロ発想というか、無駄なものがないかと、なくなって問題があるかないかというようなところも含めて、やはりしっかりとやっていくということが多分必要なんじゃないかなというふうに思っています。その中で、多分今までやってたからやめられへんということ、またその法律ではなくて、当然法律に限られたことはなかなか法律変えてはできないと思いますけども。そうでないことについて、やっぱりしっかりと見直すべきは見直すというようなことも含めて、やっぱりしっかりとその辺の新たな行財政改革をされるときには、その職員の意見もしっかりと取り入れてやるべきやというふうに思いますけども。そのあたりそういう仕組みも含めて、どちらかということとそのことを聞いたかったんです。中身ということじゃなくてね。どのように進めていくのかという、職員も含めたその検討のプロセスというようなことをお聞きしたかったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、無駄がないかの確認をすると、またそれをもとに見直しをする。それにおいては職員の意見も聞くと。それは当然のこ

とでございまして、これまでもそのようなことをしてきたつもりでございます。この財政改革、行政改革においては、議員もおっしゃったとおり部長会議、それから政策会議に諮って、組織として機関決定をするというようなプロセスを踏んでまいりましてでございますけども。それに至るまでには、各部長、各課長が職員の意見も聞く、無駄を探すということは、これはもう第一歩だというふうに思っておりますので、当然総合的な事務は私ども総務部のほうでやるわけでございますけども、総務部でやっていくということではなくて、全庁をあげてやっていくという姿勢で取り組んでまいります。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりその辺当然やっていただいていると思いますけども、職員の皆さんの意見をしっかりと聞きながらやる。ただ、その聞く段において、それが言いやすい環境をつくらなあかんということもありますし、それを言うてこんなん言うたら怒られるやろやろじゃなくて、逆にそれを言ったことでそれが気づき、また新たに発想が出てくるということに、多分それが積み重ねやと思うんですよね。やっぱりその辺のやっぱり職場の環境と、雰囲気いうことは、これは逆に言うたら課長、部長の仕事やと思うんですよ。こんなん言うてもまたあかん言われるやろやろということじゃなくて、それがそういういいアイデアを出してくれる職員がすばらしい。当然実務をしっかりとこなすということも大事ですけども、その今後のまちを考えて、しっかりと発想する、意見する、アイデアを出すということの積み重ねがきつと町のためになるということになると思いますので。ぜひともそういうふ

うな人材の育成ができる雰囲気づくりをし  
っかりとやっていただきたいというふうに  
思いますけども、町長どうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

橋本議員のおっしゃるとおりでございます。  
がしかし、いろんな流れの中でこれを  
削るとか、あれをどうするかというような  
結果を出そうとするならば、それぞれの中  
で住民の皆さんの反対、あるいはいろんな  
流れがございますので、今後十分に検討し  
て橋本議員のおっしゃるお答えに答えられ  
るような形をつくっていきたいというふう  
に思っておりますので、どうか一つよろし  
くお願いします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やはりその政策を実行していくというこ  
とになった段には多分今町長がおっしゃる  
ように、いろんな意見、要望等々が出てく  
るかもわかりません。ただ、職員の内部で  
検討するときについては、そこを余り恐れ  
過ぎて、何も発想しないということでは多  
分前に進みませんので、ある程度検討の段  
においてはそこはフランクにしっかりと検  
討し、どのようなリスクがあるのか、どの  
ようなサービス低下につながるのか、どの  
ような住民負担につながるのかということ  
も含めて、しっかりと評価、検討し、最終  
的には計画としてあげていただきたいとい  
うふうに思いますので、よろしく願いま  
いたいと思います。

そんな中で、これ過去ずっと質問してき  
てますけども、自転車駐車場の無人化、無

料化の件について、やはりこれについても  
多分財政的な効果っていうのが大きいとい  
うふうに思ってるんですけども。なかなか  
これも実行されへんということですけども、  
これについての今の現状の進捗についてお  
聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

駐輪場の件でございますが、基本的には  
無人化、無料化の方向で進めていきたいと  
いうふうに考えております。ただし、今一  
番問題になりますのは、光風台の駐輪場の  
エスカレーターの監視業務というのがこれ  
ついてきておりますので、これをどうい  
うふうにするかということが最大の問題点だ  
ろうというふうに思っておりますけれども、  
何とか無料化、無人化に進めていけるよう  
努めてまいりたいというふうに考えてると  
ころでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

多分今の副町長おっしゃっていただいた  
ように、この自転車駐車場の件、きっと無  
人化ということで考えると、なかなか例え  
ばときわ台の地下、光風台の今のエスカレ  
ーターの監視等々があるので、難しい点  
はあるのかもわかりません。ただ、その中  
で、なかなかエスカレーターの監視とい  
うことになるとはがせませんが、例え  
ばそのときわ台なんかも例えば地下駐  
車場をやめて、別の場所へ持っていく。  
水道の跡地の話もこの間されてました  
けども、そのあたりも含めて検討いた  
だきたいし、多分そうなるとう  
無人化は例えば光風台だけは無理や  
けども、無料化は全部できるとかね。多分

手順があると思うんです。多分光風台の駅前のエスカレーターの監視になると、これは駐輪場がある、なしにかかわらず人件費というのは多かれ少なかれかかっていくことだと思いますので、やはりその辺はすみ分けれるならすみ分けて。できるだけ財政効果がどう出るのかということも含めて、やっぱりしっかりと早急に検討いただきたいというふうに思っていますけども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

ときわ台の駐輪場につきましては、能勢電鉄と協議を重ねておりました、今地下のほうへおりるような駐車場になっておりますけれども、これについてはもうやめたいというふうに思っています。今ときわ台の駅の中に駐輪場をこしらえられないかということで、今能勢電と具体的に協議をしております。できましたら来年度どれぐらいの収容ができるかということで、測量設計等の予算計上をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから光風台の駐輪場につきましては、監視の点は問題が残りますけれども、今あそこでは収容可能台数240台ぐらい可能なんですけども、実際は35台、1日平均35台ぐらいということで非常に差がございませう。これについては規模の縮小を考えておりました。ただ、調整池の上に建っております、非常に耐震、あるいは体力度等を調べなければ、どこまで縮められるかということもございませうので、それについては来年度の予算でそういった点についても考慮してまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ2つあって、1つは財政の件、もう1個は今ちょっと気になって耐震の件等々ありましたけども、安全ということはやっぱり最優先に考えなあかんで、逆に例えばあつこが危険なんであれば、逆にそれは早期に移動してということも含めてやっぱりしっかりと考えていただきたいし、その辺は財政効果もさることながら、安全第一でその辺の評価というのは早急にしていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは次の教育問題について質問をしたいと思います。教育長も新谷教育長にかわられて、心機一転これからしっかりと今まで以上にやっていただけるというふうには思っていますけども。これまで民間人として外から見ただけで、今着任されてから以降含めて、豊能町の教育の強みと弱みについてどのように感じておられるかについてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

おはようございます。

今橋本議員のほうから、御質問いただきました。本町の教育の強みと弱みについての御質問でございます。

まず私が考える豊能町の教育の強みのほうを申し上げます。強みとしては豊かな自然に恵まれ、犯罪率も低く、安全で落ちついたまちであるというのが前提でございます。その中で、子どもたちも質の高い教育環境の中で、優秀な学力を誇っていることが2番目にあげられると思います。

続きまして、地域の方々のボランティア、本当にたくさんの方々が子どもたちを支え

ていただいている、そういう地域力の強みというのが3番目にあげられるかなと思っております。4番目には保育所、幼稚園、子どもと3種の就学前教育が全て町立で運営されており、また小中学校と連携しやすいことということが大きな強みではないかなというふうに思っております。

それから、その関係でありますけれども、研修、情報交流など就学前、小・中の教職員が合同で研修し、情報交流したり、あるいは合同行事を行ったり、そういうことができるという強みがあると思います。さらには、読書のまちと今まで掲げておりました、学校図書館の司書配置、及び図書館の充実ということで読書、本に対するものは他の自治体に比べて相当高いものがあると考えております。

それから、現在ですけれども、全ての小・中学校が研究学校を指定を受けております。全ての小・中学校が受けるというのは、ほぼ他の市町村には見られないことだと思っております。相当研究が進んでおるといふふうに認識をしております。そういうことで、これらの強みがあるというふうに認識をしております。

続きまして、弱みのほうでございますけれども、本町は児童、生徒の減少が非常に顕著でございます。そういうことで学校が小集団化をしているということが一点あげられるかと思えます。そういうことは、切磋琢磨する経験や多様な交流の機会の乏しさ、あるいは人間関係の固着化など、そういうものについてさまざまな面が出てくるのではないかなというふうに思っております。さらには、部活動の活動がやはり停滞、あるいは人員不足ということでそういうものが出てきている。そして、施設設備につきましても、建てられてから随分長くにわたっております。その老朽化という点に

ついても少し心配をしております。そういう点については、今後検討していかなければならないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ほぼほぼ強みも弱みもわかっていただいているのかなというふうには思っています。ただ、その強みの中に、やはり安全だとか、その地域ボランティアの件等々というのは、やっぱりその辺を逆に学校がというよりは町のそもそもの環境だったり、こういう地域の方々の協力とかいうようなことがあると思うので、その辺を学校としての強みがどうなのか、また教員としての強みがどうなのかということも含めて、やっぱりしっかりともう一步踏み込んで分析してもらえたらなというふうに思っています。

今あった弱みの点について、やはりこれについてはしっかりと改善をしていかなあかんというふうにも思いますし、ただ、その弱みを改善することによって強みが薄まる点ももしかしたらあるかもわからないということも含めて、やっぱりしっかりとそのあたりも分析をお願いしたいなというふうに思っています。

それを踏まえて2つ目の質問にいくんですけども、これ石塚教育長体制から新谷教育長にかわられて、大きな方針の転換についてあるのか、ないのか。あるとすれば、どういうことなのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

石塚教育長体制からの大きな転換はということでございます。

まず地方自治体における教育行政は教育基本法の趣旨にのっとり教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じて行うものとしており、教育の継続性、安定性も求められております。さらには学校教育法、学習指導要領を踏まえるとともに、府、国からの要望事項を参考にして、毎年度教育委員会での議論を踏まえて豊能町教育指針を策定しております。それに基づいて各学校はそれぞれの事情を踏まえて、教育指導計画を作成しております。そしてその1年間の取り組みを進めております。

また、近年導入されました学校評価制度は、年度当初に計画を立て、実施評価し公表するという形の学校運営改善を行う必要から、年度途中の就任でございますので、教育行政の継続性、安定性の確保から11月の校長会、園長会では年度当初年間指導計画どおり着実に実施評価してほしいと指示したところでございます。と同時に年明けより、来年度に向けて教育委員会としての指示や要望を出していく所存でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ありがとうございます。

来年度からは新谷カラーが出るというふうに思っているということで捉えときたいと思えます。

そんな中で、小中一貫教育についてはこれまでも委員会開催をしていただいて、検討等していただいているところですけども、今現状の進捗と今後についてお聞きしたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

失礼します。今年度教職員によります保幼小中一貫教育推進担当者会を発足させまして、定期的に会を開いております。一定一貫教育の効果と方法、そして本町として目指す子ども像を共有するための研究っていうんですかね、取り組みを推進してるところでございます。それとあわせて今までも開催してたんですけども、学力向上担当者会という会でありますとか、キャリア教育担当者会、また生活指導担当者会という今まで既存の会議におきましても、小中一貫教育をするための検討を議題としてあげてるところでございます。さらには教員への研修としまして、全体研修会といたしまして全員が参加するという研修会を、本年度は小中一貫教育についての課題を共有する場ということで、学識経験者の方にさまざまな他市町の実践等について課題と今後の方向性なんかを教えていただく会を実施いたしました。

また、近隣の小中一貫教育を行っている先進校にも視察研修を随時進めているところでございます。その結果、今年度は4小学校で合同の強化研究会、これは体育なんですけども、小学校の先生の同学年の先生が集まって、フラッグフットっていうんですかね、フットボールのちょっともう少し安全版みたいなんですかね、について一緒に研究をしたり、また児童同士の交流、これたまたまと思うんですけども、修学旅行先がちょうど日程が一緒になりまして、向こうの現地で交流をするというようなことを、これも教員が顔を合わす機会がふえたことかなと思うんですけども始めてきております。今後は町としまして、1つの目指す子ども像を共有する中で、町としての学習づ

くり、例えば豊能町の特色ある教育づくりなんかを研究して、教育委員会としても教育内容の充実に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

はい、ありがとうございます。

これ先ほど新谷教育長がおっしゃっていただいた弱みの部分、小集団化、部活動の件、施設の老朽化、これについては多分今後改善される方向ではまずないと思うんですねこのままでは。やっぱりその辺も含めて、小中一貫教育という教育のあり方も当然大事ですけども、やはりその施設のあり方等々も含めて、やっぱりしっかりともうそろそろ進んでいかんと、なかなか今それこそ6、3制の問題とかいうようなことについてはもうそれは全国的にも言われてる問題なんで、そこは多分研究する必要全くないと思う。

ただ、教科のあり方、また教育像のあり方、子ども像のあり方ということは当然議論していてももらったらええと思えますけども。ただそこはやっぱり時間をかけることなく、やはり今現状児童なり、生徒の減少ということは、もう明白にわかっているわけですし、そこはスピード感をもった対応ということをしっかりしていかなあかんのちゃうかなというふうに感じています。

やはり、先ほどもいろんな担当者会だとかいろんな部会等々やっていただいている。それについては当然、議論というのはより多くしてもらう必要というのは当然あると思えますけども、やはりその中でもやはりスピード感というのを持って対応しないと、なかなかこれ冒頭に申し上げたような時代の流れについていけへんようになる可能性

もあるし。本当の豊能町の教育のよさって何なのかということも含め、別それ僕小集団の教育があかんということではありませんけども、その辺のいろんな問題等々が起こってる、また起こる可能性があるということもありますので、そこはもうちょっとスピード感を持ってやるべきだというふうに思ってますけども。そのあたり小中一貫教育も含めて、その施設のあり方もそうですけども、ある一定どこまでにその結論を見出そうとしてるのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。

昨年度、今年の28年の3月に豊能町における小中一貫教育の充実についてというのを答申をいただきました。それをもって、先ほど今次長が答弁いたしましたように、担当者会を設置するとか、あるいは交流事業を盛んにするとか、そういうことが示されておりました。既にそれを着実に実施しておるところでございます。施設の配置につきましては、これは相当の予算も伴いますし、またそのいろんなさまざまな面が検討されなければならないということでございますので、十分検討しながら、これは教育委員会部局だけではなく、町長部局とともに議論を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

その辺の答申を受けて今やってもらってるって、それはもう十分わかっています。ただその中で、やっぱりある意味次のゴール

をどこに置くのかっていうのは非常に重要なことやと思うんですね。そこは先ほど町長部局との相談も当然財政に関する事なんで、教育委員会だけでできへんということは十分わかってますけども。その辺の話も含めて逆に教育委員会としての思いがどうなのかと、そのゴールはどこに導くのかというようなことがないと、なかなか町長部局もいうたところでなかなか時期的なもん、予算的なもんあると思うので、それこそそれはいついつまでにどれぐらいの金でかかるけどもできへんかということも含めて、やっぱり示していくべきではないかというふうには思っています。これはあえて今聞きませんが、やはりその辺も含めてしっかりと教育委員会の中で今やってもうてる担当者会とかいうところ、どっちかっていったら実務的な教育現場での話のことやと思うんです。ただそれとは別に、もう一方ではその辺の先ほど弱みにあげてもうた施設の老朽化、小集団化というところについては、やはりその辺は一方で教育のプログラムとは離れたところでのやっぱり今後の施設どうしていくかっていうことは、やっぱりしっかりと議論をしていかなあかんというふうには思うんですけども。そのあたりについても、今やってもうてるそういう部会とは違った観点でやっていくべきやというふうには思ってますけどもいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

今橋本議員が御指摘になりましたように、教育委員会部局の中で十分検討せよと、これは私は基本的にそうだというふうに認識はしております。ただ、いついつまでにと、そういう時期設定についてはまだ若干そう

いう点では難しいかなというふうに思っておりますけども。教育委員会部局の中で研究をしたり、調査をしたりそういうことは進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり、これ子どもの数がどんどんどんどん減ってきているということも事実なんで、そのあたりについては早い段階で、ある意味の政治的な決断も含めて多分いると思うので、そのあたりについてはしっかりと、逆にその論拠となるデータ集め等々含めて、やっぱりしっかりと教育委員会のほうでやりながら、町長部局に提案をしてもらうということぜひともお願いをしたいと思います。

最後に、防災訓練のあり方についていうことで。先般松島町に視察に行ってきました。その中で、実際私たち行ったときに、防災の担当の方とかいなくて、議会事務局のほうに話をお聞きしました。そうすると、議会事務局の方も全てその今防災の取り組み、どういうことやってるかっていうことを知ってはるんですね。詳しく説明してくださいるんです。たまたまその人だけかなと思って、防災担当の方が来たときに、先ほど事務局の人に聞いたらよう知ってはったんですけど聞くと、いやいやうちのまちは基本的にはもう全職員あげてその防災の取り組みをやってますと。

例えば、昨年実践的な訓練ということで、避難所の開設訓練を職員向けにやられたそうです。そんなも含めて、やはり議会の事務局も知ってはったと。ことし、実は僕らが行ったときの翌週にやりますって言うてはったんですけど、その週には住民を交

えて、自主防災組織の単位でその訓練をやりますと。なおかつその先生は、昨年度その避難所開設訓練をやった職員が先生となって、そういう訓練をやるんですということをおっしゃってました。この点については、ちょっと意識的な面で、確かにそういう被災をされたところだからかもわかりませんが、やはりうちとのそういうレベル差っていうか、意識差っていうのすごく感じたんですけども。そういう意味で、しっかりとしたそういう訓練を今後も豊能町でやっていかなあかんというように思いますが、今ここで通告には訓練の状況は書いてますけども、これについては何となく理解はしてるつもりです。そんな中で、やはりその実践的な訓練ということがやはり本来訓練のための訓練ではなくて、実際の災害があったときに役立つというふうに思いますが、そのあたり実践的な訓練という意味で、今後は豊能町はどのように取り組もうとしているのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現状については知っているということでございますけども、非常参集訓練ですとか、図上訓練、炊き出し訓練、情報伝達訓練などをやっておりまして。御指摘のとおりその実践的な訓練、これはまだできておりません。今後につまましてですけども、来年になりましてからでございますが、避難所の開設訓練これをやりたいというふうに予定しております。視察に行かれた先は住民さんも参加なさるといふ予定のようですが、まずは本町においては職員が訓練をするということで、避難者役も開設役も両方職員がやりまして訓練を試みたいという

ふうに思っております。これまで公民館等を臨時的な避難所ということで開けた、そういう実績は職員も持っておりますけども、学校の体育館を開けて訓練をするというようなことがございませんでしたので、学校の体育館、既に指定避難所としておりますが、そこを開けて職員は訓練をするということにしていきたいと思っております。住民さんも参加をしていただくというような訓練はその次というふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ職員が身をもって知るといふことは大事やと思えます。多分実際の災害が起こったら、職員が誰が来れるかもわからへん。また逆に職員が来れるかもわからへんということもあって、松島町なんかでは初年度に職員がやり、次年度には住民向けにやりということをやりはったみたいなんで、それについてはぜひとも参考にしていただけたらなというふうに思ってます。

やはり一番大事なのは、そういう職員が誰もが対応できるということ。また住民についても、やはり住民も誰もが対応できるということになると、多分より強いんじゃないかなと思えますし。やはり被災地で何が一番重要やったかという、おせっかいなぐらいやっぱりひっぱっていく人がおらんと、なかなかまとまらへんということをおっしゃってたので、その辺についてはやっぱり地域力を生かしながら、しっかりとした防災に強いまちづくりというふうなことを取り組んでいただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

次に永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

9番永並啓です。

それでは、引き続きイノベーションとよの一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず池田町長、乾副町長、新谷教育長お帰りなさい。この4年間でいろいろ豊能町テレビで報道され、いろいろ外から見ていら立ちと怒りといろいろ持っておられたかなと思うんですけども、ぜひともこの落ちた豊能町のイメージを少しでもあげるように取り組んでいただけたらなと思います。一番やはり池田町長に最も期待するのは、私はやはりダイオキシンの最終的な解決なんです。方向性とかは先般の施設組合でももう話されてるとおり、今検討中であるということなんで、これについての質問はさけたいと思いますが。やはり一点指摘しておきたいのは、先ほど橋本議員の質問でもありましたように、調査委員会の非公開というところなんです。やはりこの問題というのが一番どこで起こったかという、やはり一部の上にいる町長なり副町長なり事務局長なりが秘密裏にいろいろなことを進めた結果、やはりこういうことが歯どめがかからずここまで来たという状況があるんです。ですから、やはり池田町長にかわって新しくしているわけですから、やはりこういったものは全て公開、できるだけ公開という方向で進んでというところが非常に重要だと思っております。

また能勢のほうで一部公開しててというそのバランスの問題もあります。やはり情報公開としてそういった、非公開っていう非常に閉鎖的なイメージを与えてしまうんですよ。一方である情報の一方の自治体

で情報を出してると。そしたらもう同様の情報は豊能町でも提示するというような姿勢が必要なのかなと。向こうはあくまでもそこまでの深掘りはしないけども、豊能町はそういった情報をもとに突き詰めていくというところのスタンスで調査委員会を設けてると思ってますんで、ぜひともそこら辺はお願いしたいと思っておりますけどもいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

能勢町さんがもう既に公開なさっておられる、あれは神戸等が調べられたような中身、それから報道であったような中身、そういうことで同じようなものを公開なさってるな、いうふうに私は思っております。直接にどのようなことを調べられたのか、実は能勢町さんには聞いておらないんですけども。本町におきましては、調査対象者から事情を聞くというようなことを始めまして、資料もあるものは全て見ていくと。能勢町さんも見られたんだろうというふうには思っておりますけども、事情を聞くということが能勢町さんと本町では違いがあるのかなというふうに思っておりますので、できる限り実態の解明、責任の所在、これらについて追及をし、最終的な報告書にまとめたいというふうに思っております。

また、その過程につきましては、先ほど橋本議員にもお答えしましたように、開示できるものはタイムリーに開示をしてまいるといふ姿勢で臨んでまいります。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

一応非公開と、原則非公開となっておりますけども、ということは公開することもでき

るというふうなわけですから、できるようなどは公開して、オープンな場で議論して、調査していただけたらと思いますので、それはもう要望しときます。

それでは通告の次に、いつも通告しててなかなか質問できなかつたんですけども。職員の採用基準について、当然試験もあるでしょうし、面接もあるとは思いますが、豊能町の中では23年度から毎年2名、2名、2名、4名、3名、13名職員を採用しているとお聞きしてありますが、その中でもう既に3名の職員が辞められてる状況なんですね。このことをどういうふうに分析して、これをどういうふうに反映して今後を取り組んでいくのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

職員の採用基準でございますけども、筆記試験におきましては事務職では平成25年度からもう専門試験を廃止をしております。また26年度からは一般教養試験にかえまして、基礎能力テストとか、事務能力テスト、これに切りかえをしております。またより人物を重視した採用ということを目指しております。個別面接に加えて集団面接も実施をしているというようなところで、人物重視の採用ということをお心掛けておるつもりでございます。

ただ、その今御指摘のあったように3人が辞めてしまったということ、これ事実でございますけども、それらの者は今よりも希望の職につきたかった者というふうに私は思っております。本町を辞めたいというふうな思いが先にあったということではございませんので。やりたいことがほかにあるとか、行きたいところがほかにある

というふうなことで退職理由を聞いておりますので、それらを採用時点で面接で見抜くのはちょっと不可能であるというふうに思っております。今後の対応といたしましても、やはり人物重視のそういう採用試験を続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

多分そういうことなんだろうと思います。やはり公務員の方でほかにやりたいとこっていうのが、さらに大きな自治体であるとか、国であるとか、都道府県でいくとか、そういった方は年齢までは試験は受けれますから、そういった一時的なっていうところが非常に判断するのは難しいのかなと思っております。以前、資格の学校で公務員希望者の方にも何名か聞いたんですけど、大体ここの町じゃないと働きたくないっていう人っていないんですよ。どこでもいから公務員なんです。公務員がだめやったら、次先生に下がるんですよ。それでそれもだめやったら警察官になって、だめやったら消防になって。やっぱり公務員になりたいという人が多いんですね。そこをやはり豊能町も給料面であるとか、そういうので大きな市とか国とかと戦ってもやはり勝てないわけですよ。そしたら何かというと、豊能町で働きたい。大きなところではできないけど、豊能町であつたら人数が少ないからこういったとこまでできるよと、まちづくりの中核を担えるよとか、そういったところでもっとアピールをしていってもらおうとか。それともっと豊能町のことについて論文を書いてもらおうとか。もうちょっと豊能町だから働きやすいという人を試験で全て把握するのは難しいかもしれないけども、少しでも減らすためにそういっ

たものも取り組まれてはどうかと思いますけども、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げましたけども、役場の仕事が嫌と、こんな理由で辞めた職員はこの近年はいなかったというふうに私は思っております。やはりその採用される前から、実はこの仕事をやりたかったんだけど、諦めておったんだけど、受けてみたら通りましたというような報告をしてくる職員もおりました。もともと私は関東出身で、関東の自治体を受けたら受かりましたとこういう報告をしてくる職員もおりました。そういうことを考え合わせて考えますと、今議員のおっしゃるとおり、やりがいを持たせて豊能町で頑張ってもらう。これは非常に大事なことでありまして、心がけておるつもりでございますけども、やはりそれでもとめられない職員はおるというふうに思っております。やはりやりたい仕事があればやむを得ないのかなというような思いは私持っておりますが、豊能町のために頑張ってもらおうというようなことは今後とも努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

正解ないんですよ。どういったことをやったらいいかっていうのは、企業もすごい模索してて、いろいろ特徴ある試験を取り入れたりもしてるんですね。だから豊能町も一応こういった3名の方が今辞められたということがわかってるわけですから、そしたら少しでも何かそうならないための工夫を毎年度、毎年度かえて、どういったも

のが豊能町に働きたいという人を根づかせるようなことにつながるかってことを常に考えてやっていってもらいたいと思います。

それでは次に進みたいと思います。各地域で自主防災の防災の件ですね、各地域において今年度から自主防災の組織が立ちあがっていますが、豊能町はそういった組織に対してどのような指導をされてるかお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

自主防災組織というのは、活動内容としては情報の収集でございますとか、初期消火、救助、救出、安否の確認、避難の誘導、給食とか給水、それから避難者の行動の支援、避難所の運営などが自主防の活動というふうになっております。自主防をつくられたときは登録をさせていただくわけでございますけども、その登録の申請の際には各自主防の活動計画というものをつくっていただいて、それも添付をしてもらっておりますが、各自主防の大きさ等に応じて、無理をせずにできる範囲で計画をしてくださいということをお願いをしているところでございまして。その計画なされた範囲で指導というほどのものではございませんけども、各訓練に豊能町職員も参加をして、講演等もする、見学等もするというようなことで、ともに自主防について活動しているというような状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

今言われたことっていうのはよくわかるんですけども、やはりある程度の道筋ですね、どの段階までは行政がして、どの段階からこういったところで住民の皆さんの力

を借りたいんだというようなところはオープンにして、こういったことなんですよっていうことを示す必要があると思うんですよ。そうしないと、やはり各自主防災会がそれぞれ独自に考えてしまうということもあり得るんですね。

ちなみにお聞きしたいのは、自主防災のちなみに活動のスタートですね、どこからどうお考えなのか。例えば警報が発令されたときなのか、緊急避難場所の公園やグラウンドに一時的に避難したときからなのか、それとも避難所についてからなのか、というところをどうお考えか、お聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

自主防の皆さんは先ほども申し上げたとおり、情報の収集からも活動に入っているというふうに思っておりますので、例えば警報が出た段階、それから土砂災害警戒準備情報が出た段階、こういう段階から既に自主防の活動は始まるものというふうに思っておりますし、仮に土砂災害警戒情報が出たり、震度5とか大きい地震が起きましたら、すぐに避難勧告等が出ますので、避難勧告が出たときには自主防の皆さん協力していただいて避難をしていただく。また要支援者がおられたら、その方々を支援していただくということも自主防の皆さんの活動というふうに思っております。いつからスタートということではなくて、ふだんから情報収集はしていただくということをお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

漠然とはそれでいいんですけど、それを具体的に進めようとする、かなりいろんなところに無理が出てくるんです。新光風台では秋に自治会の役員、班長限定ですけども避難訓練したんですよ。警報発令して、連絡を回し、避難場所に集まり、避難所まで避難するという簡単なものなんですけども、いろいろなことがわかりました。

役員や班長限定ですから、避難場所に集まる人は多い場所でも十数名なんですけども、その一人一人の後ろに二、三十人の住民さんがおられるわけですよ、実際は。ということは、避難場所によっては300人ぐらいになるところもあるんですよ。うちの新光風台の場合ですとね。そしたら緊急避難場所は公園やグラウンド、要は外なんです。て考えると、災害の発生時なんてこちらでお願いして春の暖かいときに起こって下さいなんて言えるわけじゃないですから、深夜であるかもしれないし、真冬の雪が舞ってるときもあるかもしれない。そこで、避難場所である公園の中で、そういったことで自主防の情報連絡なり、安否確認なりということ正直できないですよ。やはりあくまでも避難所までは行ってもらって、避難所の中に入って、ある一定住民さんが集まってきた段階で情報連絡であったり、安否確認であったり、避難所の運営のことであったりというのを進めるというほうが現実的ではないのかなと。今部長おっしゃられたことは非常に、最初からそういう活動が始まっているというのはよくわかるんですけど、それを具体的な行動に起こしたときに見えてこないんですよ。何をしたらいいのかというところが。それ実際にしていくと、そういったところがわかってきた。やはり他市町村はそこら辺を多分理解されてるんだと思います。だから、避難所運営マニュアルというものが存在してる

んですね。それに基づいて、職員の方も行動訓練してるし、それをもとに住民の皆さんも自主防の活動もそこに入ってるんですよ。ちなみに豊能町で避難所運営マニュアルってありますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

避難所運営マニュアルでございますけども、本町にはまだございません。町ではその避難所運営マニュアルを作成するガイドライン、これは策定をいたしまして、平成27年2月でございますけども、策定をしたというところでございます。その避難所運営のマニュアル、これにつきましては各小中学校ごとといたしますか、避難所ごとにつくっていただくというものでございまして、そのガイドラインに基づきまして実際の避難者を想定した避難所の開設訓練をやった上で、マニュアルをつくっていただくということが必要であろうというふうに思っております。それにつきましても、まず自主防の皆さん、町は当然でございますけども、また学校、これらの方々と協力していただいて、避難所ごとのマニュアルをつくっていただきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはりここに松島町の運営マニュアルがあるように、どこにでもあるんですよこれ。ほかの市町村、大体のところ。仙台のほうもありました。こういったふうに、やはりまちがこういうものをある程度つくって、これに基づいて活動していかないと。やはり大分自主防のほうにまかせっきりだと、なかなか進んでいかないというふうに僕は

非常に感じるんですね。ここに何がどういったことが書いてあるかということ、どういった場合に鍵をあけるのかとか、開設前にどういったところをチェックするのか、避難所のスペースを割り振るとか、非常に具体的にわかりやすく示されてるんですよ。やはりこれは他市町村もつくっているものですから、そういったものは豊能町の中でもそれをつくって、職員の方が緊急時に避難所開けれないケースもありますよね。そういったときに一番開かれるというのは近くに住んでいる住民の方がすぐに開かれると思いますんで、ぜひともそういったものはつくって、それをもとに豊能町としてやはりこういった個々の部分微妙にかわるのはそれはしょうがないと思うんですよ。でもこれだけのものをやはり各避難所ごとにつくっていくのはなかなか難しいですから、それは1つの目安としてつくっていただきたいと思っておりますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ガイドラインにはございますので、まずは避難所の開設訓練、これが先決だというふうに思っております。その避難所の開設訓練をやってみて、それをもとに各避難所ごとのマニュアルをつくと。今議員の御指摘の鍵の開け方、ここからスタートをするというような基本的なマニュアルをつくるべきというふうに思っております。

先ほど橋本議員のときにもお答えいたしましたけども、まずは職員主体の避難所開設訓練をさせていただいて、その後にはまた住民の方々も参加していただくような避難所訓練、これもしてまいりたいというふうに思っております。マニュアルはその後につくってまいりたいというふうに思ってお

ります。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

やはりこれもスピード感を持ってですよ。もう既にできてるところがあるんですよ。そういったところを早急につくって、もう訓練まで入ってるところもあるんで、やはりそういった面ではおくれをとらないように、万が一のときの命を守るものなわけですから、それは早急につくっていただきたい、訓練をしてつくっていただきたいと思えます。

もう一点確認なんですけど、豊能町は避難準備警報の段階では避難所は開設はしないというようなことになってると思えます。この避難準備警報というのは、普通に避難ができる人は避難の準備をしてくださいということなんですけども、避難所、要支援者避難に時間がかかる人に対しては、避難を開始してくださいってなってるんですよ。そしたらこの場合、要支援者避難に時間がかかる人はどうすればいいのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

避難準備情報というのは、土砂災害警戒準備情報この段階で出るものというふうに思っております。土砂災害警戒情報になると避難勧告というふうに切りかわるといようなものでございます。確かに土砂災害警戒準備情報は、要支援者の方々はもう避難を開始していただくというようなことのでございますので、そういう情報が出れば、関係機関連絡をとりあって、避難が必要な方は避難を始めていただくということが必要というふうに思っておりますので、まず

は情報の伝達、これからしていくべきというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ということは、その段階でも避難所は開けるという理解でいいですか。そこだけなんです。その準備警報の段階では避難所開けないというスタンスだと思うんで。そしたら、要支援者とか時間がかかる人は避難を開始してくださいってというのが、どこにいてるところがないんですよ。どこに行ったらいいですか、開いてないですから。

ていうのも、変だなと思って大阪府にも聞いたんですよ。そしたら大阪府は開けるように指導してますということやったんですよ。避難準備警報の中でも。そしたら府が出してる研修のマニュアルとか、そういった指導もつじつまが合うんですけど、そこで豊能町の理解がそういった準備警報の段階では避難所開けないってすると、やはりいろんなところに無理が生じてくるのかなと思うんですね。やはりそこはちゃんとそういった指導に基づいて、やはり避難準備警報の段階でも、そういった人が避難する先っていうものは用意しないと避難できないですよ。だからそこは避難所を正式に開けなくても、一時的な緊急的な避難場所でもいいんで、そういった避難所っていうのをつくる必要があると思えますけど、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

一概にその土砂災害警戒準備情報でございますとか、土砂災害警戒情報でございますとか、頻繁に出る場合もございまして、めったに出ない場合はあります。最近土

砂災害警戒情報よく出ているなというふうな認識をもっておりますが。その土砂災害警戒準備情報だから避難所を開けないとか、そんな判断ではなく、その時々に応じて危険があるというふうに判断をすれば、避難所は開けてまいりたいというふうに思っております。この土砂災害警戒準備情報は出たものの、全く降ってないとか、そんな場合も実はあるのはあるわけです。そういうこともあって、天候、雨量、これらを勘案して避難所の開閉は決めたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

でも府のほうにはそういう指導になると思うんですけど、そういうことではしないということですか。そこだけの確認です。府はそういった準備警報が出ると、要支援者の方たちのためにもう既に避難所開けなさい、それなら理解できるんですよ。だって書いてることが準備を開始してください、要支援者とか時間がかかる人は避難を開始してくださいってなってるから。開始してくださいの先がないですよ。豊能町の場合は。そしたらそこもかえないと。準備警報の段階から。そこだけなんです。整合性がとれてないですよというところなんです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申しあげましたけども、状況に応じて避難所の開閉はするというスタンスでございます。

例えば台風でございましたら、大雨警報も暴風警報も出ていない段階であっても、それは職員を招集いたしますし、避難所は

注意報の段階で開ける可能性もそれはございます。確実に降ると、確実に土砂災害のおそれがあるというような場合は、そういう気象台の警報とか情報とか、それを待つことなく職員は動くということでございますけども。

逆に先ほど言うたように、土砂災害警戒準備情報が出ておっても、危険性はないというふうに判断をすると、避難所を開けないという判断はあり得るということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

それなら、府から出てるマニュアルとか全部かえないと。豊能町のもつくとらないと。そうならないから。そういうふうにしてあるから、今内田部長が言われた答弁のことは書いてないんですよそこに。そしたら豊能町としては大阪府はこういう指導ですけども、豊能町はそういったことがあるんで、こうですよっていうものつくとらないと。さらになおさら。そういったものがほかに出回ってるからですよ。豊能町で研修しないと。大阪府が研修して、自主防災の人行ってますよ。行った中の資料でそういうふう聞いてくるんですよ。混乱するだけじゃないですか。それを言うんなら、豊能町としてのもん先つくって、豊能町はそういった部長が答弁されたような状況でやっていくんですけどっていうことを示さないと。そこにそういったところに一部では避難準備警報の段階で避難してくださいっていうことは書かれてるから。そこもそうじゃないですよ、豊能町はこうですよっていうことをつくとらないといけないと思いますけど、最後に答弁お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かにおっしゃるとおり、明確な基準はございません。その都度土砂災害警戒本部、土砂災害対策本部、このような本部を置いて決定をしておるわけでございます。その今議員の御指摘の避難所を開けるタイミングのマニュアル、これについては今ないので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

今年度から自主防災が立ちあがって、住民の皆さんもいろいろ協力してもらってるんですよ。いろんなところに研修会行ってる状況も知ってますよね。府の研修も。他市町村の住民の方と一緒に研修受けるわけですよ。その中でそういうのを聞いてくるわけですよ。じゃあ豊能町はっていうと違いますってなるんですよ。それだったら、豊能町をすぐつくらないと。もう既にあるんだから。それが先行していってしまうと、後から後から言ったって、なかなか上塗りできないですよ。ぜひとも早急に、もしそうおっしゃられるのであれば、府の指導の研修の資料とかと違うような対応をとられるのであれば、豊能町はそういうごとに判断するのであれば、それをつくって住民に配付して周知をしていただきたいと思います。

引き続きプレミアム商品券について質問したいと思います。商品券の分析と以前から言ってますように、地域通貨の可能性についてです。

昨年度豊能町においてもプレミアム商品券を発行しました。豊能町行政の予測は大外れだったわけなんですね。施策に失敗はつきもので、別にその点を言うつもりは

ないんですけど、私が一番豊能町の弱点と感じてるところは、現状分析ができていないということなんですね。それは民間企業と比較してじゃなくて、他市町村の自治体と比べてなんですよ。私は一般質問のときに、他市町村ではプレミアム商品券はずい集まると、人が買いに来ると、だからいろんな対策をとって混乱しないようにってことで、いろんな自治体で対策をとってきたんですよ。でも豊能町はほかの町よりも遅く発行して、他市町村の状況を見ることができたけど、町ではそんなに購入者はいないという判断に至ったわけですよ。それで、現状のニーズをそこ正しく把握できなかつたら、いろんな施策うってもやっぱりうまくいかないんですよ。ずれてしまうんですから。現に住マイル助成失敗でしたよね。やはりそのニーズ把握というの非常に重要なんですよ。そこは以前から言ってるように、企画立案者が生の声を聞かないと、歩いて聞かないと、なかなか理解できないと思いますよ。それをコンサルとか、いろんな情報の数字だけを見て、ああこうだなというふうに判断してる、今までそれですよ。それで、結局こうなったんですよ。予測大外れしたんですよ。だからそしたら、一度生の声を聞きに行く、そういったことをしたらやはりこういう状況って全然変わってくるんですよ。やはりそういった取り組みっていうものは、僕は非常に重要だと思います。

それで、本題に入りますけども、この利用期間において、通年より利用者ふえたのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お答えいたします。

プレミアム商品券。当時発行する前の段階の町の考え方でいきますと、町村レベルでは通常余りプレミアム商品券が売れないという分析結果をしておりましたので、町としてそういう対応をした。結果的には豊能町は他市並みですね、市のような内容で非常にたくさんの方が御利用されたということで、混乱を招いてしまったということで、それについては当時おわびを申し上げたと思っております。その結果は、大体森町のほうが予想以上に買いに来られたというようなことが後で判明をいたしまして、その分については確かにあんまり考えてなかったなというようなことがございましたので、ああいう結果になったのかなというふうに分析をしておるところでございます。利用者の内訳で見ますと、大体9割が西地区の店舗で利用されました。そのうちの大店舗3店で利用されたんですが、大体全体の75%を占めておまして、買われた内容につきましてもほぼ日用品を買われたというようなことですので、プレミアムがついた分だけ、ふだんの日常生活の買い物をされるのに回されたというようなことではなかったのかなというふうに分析をしたところでございます。

ですから、それをプレミアム商品券が出たから、特段お客さんがふえましたとか、特段商品がたくさん売れましたというようなことについては、商工会等が調べられた内容においても余り出てきていないような状況でございまして、普通の日常生活に使われたのではないかというふうな分析結果が出ております。

以上、そういうようなことがございますので、地域通貨を例えば出したといたしましても、結局そのようなことになってしまって、町内の。聞いてなかったですか。ま

ず一応分析の結果はそういうようなことで、特段新たなお客さんが来たというようなことはございませんでした。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

わかりました。ふえてないんですね。いや僕はふえてるかと思ってたんですけど。例えば猪名川町に住んでおられる方はイオンが猪名川がありますよね、だから買ってそのまま買い物に行く先が割り引いてお得に買えるというだけなんですけど。僕は気になったのは、豊能町の場合はそういったもの、大きなものがないんで、中の3店舗大きな西地域の3店舗で買う人が猪名川とか外のダイエーとかイズミヤとか、郊外、町外に出て買われる人が結構いるんじゃないかと。一定、こういった期間だけはそこじゃなくて、豊能町の中で買おうっていうふうな傾向を知りたかったんですね。そこに関してもう一度確認ですけど、ほとんどふえていないっていうことでよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

商工会からの聞き取りでございまして、この商品券事業をきっかけにチラシ配付等により積極的に展開して、新規顧客を開拓し、その後売り上げ増につながった事業所っていうのもあったんはあったんですけども、非常に数が少ないということを知っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

いやもう少し、そこら辺を踏まえて分析していただきたいと思うわけですよ。多く

の方が車持ってる方、イオンとか大型のショッピングモールとかに行かれるという傾向は僕若い人には結構あると思ってらるんですね。そういった中で、その期間だけでも、豊能町の中で買い物をする、外には遊びには行くけども、中で買い物とか全部豊能町の中のスーパーで納めてしまうというようなことにつながるんじゃないかと思ってますんで、そこら辺をもうちょっと精査していただきたいと思います。これを踏まえた上で、やはり地域通貨の発行についてなんですけども、やはり豊能町ってお金落とすところがないんですよ。だからそういったものを発行して、ちょっとでも普通に買うよりもお得に買えるというようなところを出して、私は思ってるのはそれを福祉とかボランティアとかいろんなところで短い時間だけ、そういった豊能町の中で使える通貨を出すことによって、そういった若い人材であり、ちょっと体に余力がある人の雇用の獲得につながるんじゃないかと。豊能町の場合、例えば3、4時間あいたとしても、働きに行くってなると、もう往復の交通時間だけで無理なんですよ。そしたら豊能町の中でそういったちょっとしたボランティアができる、ちょっとした有償ですよ、そういった活動に参加できる、それに対する対価はお金じゃなくて豊能町の地域通貨ですよ。それを使えば近隣のスーパーなりでちょっとお得に買えますよと、日用品が買えますよということだと、もうちょっと気軽にその確実に5時間、6時間あかなかつたとしても参加していただく人がふえる可能性があるかと思ってらるんで、それを要望しているわけですね。それでじゃあ南部長先ほどの答弁ですね、お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

済みません。先ほどからプレミアム商品券についてお答えをさせていただきました。以上我々が今考えております中では、そういうようなプレミア的なものとか、そういうものをつけたといたしましても、日常生活に消えていって、それが町内の大店舗以外の小売店等の繁栄にはあんまりつながっていないのかなというふうに考えておりますので。特定の店舗に集中するだけのその地域通貨ですね、というようなものの発行については、今現在考えていないところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

現状だけ見たらそうなると思いますよ。だからそれで、やはり豊能町行政の一番悪いところは現状こうだからしませんなんてすよ。現状こうだったらこうなるようになっていくというところが非常に足りない。もしそういうふうに使われてないなら、そういった方たちを集めてじゃあ使ってもらえるようにしたらどうしたらいいのかとか、それどういうサポートがあれば、そういうもっと利用者がふえるんじゃないかとか。以前からそういう小さい、以前も指摘してるんですけど、小さいところってチラシも出せないんですよ。出すだけ効果ないですから。そしたら豊能町のホームページの中でそういうタイムセール的な、リアルタイムにそういう情報を流す、この時間だけこういうものを安くしてますよとか、そういった情報を豊能町のホームページいけば、豊能町の情報が全てわかるとか。そういうリアルタイムにできるというのが、今の情報ツールの非常に有効なところなんで、そういったところを交えて小さい商店街の小売

店の活性化などにもつなげていくとか。そういった先の、現状こうだからもうしないじゃなくて、先にもっと活性化させるような取り組みというものをぜひとも検討していただきたいと思いますけど、部長いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

プレミアム商品券のときに、どこでプレミアム商品券が使えますよっていうことは大きく広報させていただきまして、皆さん各店舗にも貼られてますし、商工会のほうもその周知をしたところでございまして。町内には大型の小売店舗4店のほかに、サービス業関係で29店、それからリフォームとかその他含むもの25社ほど、この間のプレミアム商品券ではそれぞれ住民の皆様に使えるところをお知らせをしたところでございます。ただ、残念なところ、その中でもこのプレミアム商品券を使って、売り上げが全くなかったというところが10店ではきかないぐらいのところのございまして。やっぱりなかなか小さなところに利用していただける、普通の小売店を御利用いただけるのが非常に少なかったっていうのがまずあります。そういうふうなサービス業的なところでお使いになられたところは、ちょっと非常に限定をされておられまして、どういうところが使われてるかっていうと、美容室、散髪屋さんとか、美容院とかそういうところはたくさん使われたような結果があったり、動物病院等が使われたというような結果はあるんですけども、このようなことからなかなか地域通貨自体が即、そのようなところに町内の事業者の発展にはつながらないと思っております。ですから、ほかのところの例えば福祉的な

話とか、そのようなことについては私一人ではなかなか一存で決定をすることはできませんけれども、可能性については今後もいろんなところの事例も参考にしながら、考えてはいきたいとは思っておりますけれども、今さっきも申しましたけれども、今現状では地域通貨の導入と言うのは町としてはあり得ないのかなと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

質問ちゃんと聞いてください。今言ったのはそういった現状先ほど部長が答弁されたから、それはわかりますと。そうではなくて、それを活性化するような取り組みをネットとかを使ってでもやったらどうですかですよ。今言われたこと、前の質問のそのままの答えしてるんで。本当に時間無駄だったなと思うんですけど。だから、これからもそういったそういうふうに、今はそうだけでも、そうじゃない利用されない店舗が10店舗以上あったんですね。そういったところの問題点分析して、それを利用できるようにするためにはどうしたらいいかっていうのを考える。それは余りにも周知ができていない、そういったところでは使えるとか、そういったところの利用者がなかなか広告も打てないから、そういった現状がある。そしたらそういったところでどういうふうにホームページとかうまく活用してできないとか、そういったところの質問をしてるんで。ぜひともきちんと質問聞いて答弁していただきたいと思います。今の基本的に姿勢はわかりましたんで、時間の都合もありますんで教育問題に入りたいと思います。

新谷教育長になって、私は非常に期待しております。ちょっと今まで教育委員会というのが答弁もずれてたりとか、いろいろ

なことがありましたんで、ぜひとも組織の抜本的な改革、明確なビジョンを先ほど橋本議員の質問でもあったように、もって、まずは地域の住民の皆さんも統廃合とか、地域の皆さんの意向というのが非常に影響大きくなりますけど、まずは子どもたちの教育にとって一番何がいいのか。一番目線を小池知事の言い方で言うと、子どもファーストで考えていただけたらなと思いますんで、そこはよろしくお願ひします。

これもずっと通告出しててなかなか言えなかったんですけども、歴史教育について3月議会になりますけど、戦争教育の実態について質問させていただいておりました。それで次長の答弁で、今はわたしのころはほとんど昭和時代というものの教育ってほとんどなかったんですよ。さっと流すような状況やったんですよ。それが、やはりそういったところは、どんな先生であってもバランスよく指導するということが非常に重要ですよっていうことを言って、そのときの答弁が、今はカリキュラムを組んでるからそういったことはないということで、そういうなんを見せてもらいました。お聞きしたいのは、それがちゃんとそのように教育されてるかっていうのは、教育委員会としてチェックされてるかっていうところをお聞きしたいんで、お聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

学校の先ほど議員の言われました年間計画なんですけども、本町は教員が減ってきて、なかなか相談難しいんですけども、教科部会という中で、1人で決めるのではなく学校としてその年間指導計画を決めます。それにつきましては学校長が最終責任者と

して学校のカリキュラムを決定するという形になっております。それは法の上でございます。教育委員会としましては、その提出を求めています。それが毎年学校の年間指導計画として出されまして、その中身についてはチェックをさせていただきます。毎学期、学校が実際にきちっとその教科ごとに、これ時間数なんですけども、きちっと時間数が消化できてるのかっていう未履修問題等いろいろありましたので、それにつきましては時間等のチェックをさせていただきます。最終年度が終わりましたら、例えば道徳については何時間できたのかとか、社会科については適切に年間総時数きちっと消化できたのか、実施できたのかの調査は、これ国レベルからおりてくるんですけども、調査させていただくということで、教育委員会としては学校のチェックを行っているという状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひともそこら辺は徹底して、確認していただきたいと思います。このバランスを先生によっていろいろ知識が違うというのは非常に問題だと思うんで。同じくもうすぐ卒業式のシーズンを次の議会のときは迎えてしまうんで、お聞きしときますけども。前回卒業式に参列された保護者の方から、ある学校ではほとんどの先生が君が代の斉唱のときに口を閉じていたということを開きました。私は光風台小学校の式典に参加するときは、先生の聞こえないですけど、口元だけは見てるんですね。ほとんどあいてます。声に出してるかどうかわからないけど、うたってるんだなというところは確認できます。こういったところを保護者からそういうのが苦情に入るということは、実際そういう人が多いのかなと、いたのか

なと思うんですけど、そこら辺の指導なりはどういうふうにされてますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。国歌の指導でございますけれども、私が学校に在籍しておりましたころ、当時はなかなか国歌の指導、あるいは子どもたちが歌うということはなかなかでき得ませんでした。その際に、私は教職員に、子どもが歌わないのは先生が歌わないからだということで、先生方に対して必ず練習のときに一緒になって声を出して歌いなさいというふうな指導を、ずっとこの間しておりました。今御指摘の点につきましては、また校長会でぜひしっかりと斉唱するようにというふうな指導をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひともお願いします。先生にも信仰の自由ありますし、ただそれを子どもの前で見せるというのはどうかなと思うんですよ。一応プログラムとして決まってることを先生が歌わなかったらそれを見た子どもたちはどういうふうに思うのかと。嫌なことだったらしなくていいのかなというふうに、僕は初めてそこで気づくんじゃないかなと思うんで、一応それはそれとしてプログラムにあることはしっかりと歌う。ていうところはぜひともしっかりと指導していただきたいと思います。

もう一点、吉川中学校のテニスコートにおけるトラブルと対策についてですけども、今ちょっとネットを張ってますよね。これに至った経緯が、ソフトテニスをしている

ボールが飛んで、それが飛ばないようにって言われてそれで張ったというんですよね。ただ、吉中のテニス部ってもう僕が中学のころからずっとあるんですよ。そういったトラブルってたまには出たと思いますよ。でもそこまでいってなかったんですよ。それがなぜそこまでの対応になるのか。たまに出てしまっても済みませんぐらいで、今まできてたと思うんですよね。そこまでするというのは、それで今一面を使えない状態に一時的にして、ふれあい広場であるとか。その対応って間違ってると思ってるんですよ。やはりそこはもうちょっと、ふつうに話をすれば解決できた問題だろうと思うんですけど、そこについていかがお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今の件ですけども、今言われましたように、車道側というんですかね、そちらのほうに若干ですけども高い網を簡易でつけさせていただきました。行く行くこの状況を見て今後、本当にきちっとしたものをつけるのかどうかという判断をしていかなきゃいけないかなと思ってるんですけども。基本的には学校の中で、今までもテニスボールが出るという事案はありました。ただ、外に出ることによって、ボール自体はやわらかいので子どもが飛び出すということに対しての危険性はありましたので、学校としては出てはすぐに行かない。先生に言うように、勝手に行かないというようなことを指導徹底して、子どもの危険をさけていたところなんです。今回につきましては、そのボールが高くあがりまして、車道を走っておりました車のフロントガラスに当たったということで、その住民の方が帰宅後こう



永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

ぜひとも豊能町の売りってやっぱり教育だと思っんですよ。これから今までと同じようなことをしてもいけないと思っんで、ぜひとも早急に、新谷体制になってこういうふうにかえていきました、目に見える形で教育のまちというものを進めていっていただけたらと思っます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

以上でイノベーションとよのの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時20分とします。よろしく願っいたします。

（午前11時12分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます

次に緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて、100分とします。

竹谷勝議員を指名いたします。

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

10番竹谷勝でございます。御指名をいただきましたので、一般質問を行います。理事者の皆様には丁寧な答弁を願っいたします。

いつものことですが、豊能町の状況は少子高齢化と人口減少など、大変厳しい問題に直面をしております。池田町長には再度の登板になりますが、特に健康に留意をしていただき、これらの諸課題に挑戦をしていただき、豊能町の発展に御尽力いただけることを期待をしております。

8年前を振り返りますと、当時の池田町長の所信表明のキーワードといたしますか、

ちょうどアメリカ大統領選挙で、オバマ候補がチェンジということにかえるんだということで。それに池田町長も做って、豊能町をかえるんだというフレーズでこの前で所信表明をされたことを思い出しております。どうかこの厳しい豊能町の現状しっかりとかじ取りをしていただき、活力ある豊能町にもって行っていただきたいと期待をしております。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。通告の内容は、過日臨時議会で述べられました所信表明について、8つの約束から幾つか質問をさせていただきますので、的確な答弁を願っいたします。

まず、先ほどからも出ておりますダイオキシンの完全無害化処理について質問をいたします。所信表明の中では池田町長は、ダイオキシンの早期処理に向けての決意を力強く述べられております。改めてその決意をお聞かせください。このカメラ、マイクを通して多くの住民の方々がインターネットを通じてみられております。所信表明にありました決意をお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

竹谷議員の質問にお答えをさせていただきますと思っます。

私は、ダイオキシン問題につきましては、以前から皆様御承知のとおり、発生以来19年間が経過してきております。私のときにも臨時議会で申し上げましたとおり、何とか解決をしたいという思いで4年間やってきたわけでございますけれども、残念なことに、何とかオンサイト処理をやりたいうところで敗北をしたというのが経緯でございます。今回私当選させていただきますと、このダイオキシン問題につつま

しては、いろんな流れの中で今日まで、昨年の7月からきょうまでの間に状況がすごく変わってきてるといふふうに認識はしておりますけれども、何としても私の思いとしては一日も早い解決がこれが絶対必要なんだというふうに思っておりますし、またそうしなくてはならないという責任感を持っております。この点につきましては、皆様方も御承知のとおり、就任以来精いっぱい何とか前任者の解決に向けて努力をしてきたというふうに私個人としては思っております。その中でようやくこれから先の処理に向かつての対策ができる時間になってきたなという思いでございます。これから先の処理に向かつての日時を一日も早く縮めて処理をしていきたいというこの思いが今も同じでございます。どうか1つその点につきまして御理解をいただきますように、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

丁寧な説明していただきました。私も議員になって15年になります。その間ダイオキシン問題については、当初から現在まで推進の立場で議会活動をしてまいりました。そういった面から見まして、今この時点でまだいまだにダイオキシンでこの豊能町が揺れてるといふことは、非常に残念な思いをしております。ぜひ池田町長の政治力で早期に終結をしていただきますよう、まずお願いをしておきます。

次に、池田町長は所信表明の中で、ダイオキシンの処理については焼却熔融により完全無害化処理しかないと取り組んでまいりました。今もその信念に変わりはありませんと述べられております。今後も完全無害化処理を目指して進めていかれるのか、

その決意をお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

竹谷議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

議員も御承知のとおり、今大阪府のほうでは、現状のままでもいいんじゃないかとか、いろんな方法で皆さん方それぞれ私のほうに御指導いただいておりますけれども、私といたしましては、今住民の皆さんが本当に納得をされる方法は何だろうということございまして、私は処理をもう一度きちっとやり直して、無害化をして完全終結に向けてやっていきたいという思いでございますので、その点よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

完全無害化処理ができればそれにこしたことはないと思います。コストと時間、あるいは池田町長の政治力をもってしたら、いずれできるかもわからんと思いますけれども、やはり今町に必要なのはやっぱりこの問題を早期に終結をさせるということが非常に大切なと思っております。そういう面からいきますと、池田町長の心はわかりますけれども、そういう見通しは大丈夫なんですかね。答弁をお願いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきますと思います。明日申し上げます。明日、能勢町長、副町長、豊能町と合同でこの問題に最終決着に

どのようにしていくかということで会合を開きまして、この結果を踏まえてかなりの時間がかかるとお思いますけれども、やっていきたいというふうに思っておりますので、どうか一つよろしく御理解いただきますようお願いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

能勢町の町長さんともしっかりと連携をとってやっていっていただきたいと思いません。

一方、コンクリート固化による無害化処理、今ある分のことですが。これについては無害化処理の方法としては、国においても認められております。また、大阪府の調査におきましても安全性が確認をされております。池田町長の気持ちは十分わかりますけれども、焼却溶融にこだわらず、他の方法についても検討していく必要があるんじゃないかと私は思いますけれども、町長のお考えをお聞かせいただきます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

竹谷議員のおっしゃるとおり、私もそのとおりやと思います。がしかし、住民の皆さんが議員も御承知のとおり、光風台のどこへ持って帰ってくると申し上げたときに、前任者に対してどのような態度を示されたか。またそれ以後、きょう、こうして余野の町施設に置かせていただくのに、どのような流れできたかということは皆さん方も御承知のとおりだというふうに思っております。私も正直なところいろいろと迷いもあり、そういう流れを見ながら今後対応していかなくてはならないということも考えました。しかし、今の現状のままでそ

したらどこのところに、どの場所にどうして処理をするのか、それをそしたら町民の皆さんが本当に納得していただけるのかというようなこともいろいろと考えまして、私は最終的にやはり無害化処理をして、そして終結していきたいという思いに達したというところがございますので、どうか一つ御理解のほどよろしくをお願いいたします。以上です。

○副議長（高橋充徳君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

完全終結に非常に強い信念を持たれてるようでございますので、ぜひそういう方向では取り組んでいただきたいと思えますけれども。やはり繰り返しますけれども、早期に解決するというのが私はとっても大事じゃないかと思えますので、その辺は十分御承知いただきたいと思えます。

少し私は時間がありますので、ちょっとダイオキシンの経緯を述べさせていただきますと思います。私先ほど言いましたように、平成13年の10月から議会議員をさせていただいております。そして、平成19年9月まで4年間施設組合の議員もさせていただきました。なかなか難しい課題があつて、大変な時期に議会議員をさせていただきました。そこで、ダイオキシンの少し私の知ってる範囲で経緯を説明させていただきます。またそれを新たにして取り組んでいただければと思います。

まず、平成9年にダイオキシンが発覚をいたしました。そして同年6月に豊能郡美化センターにあります焼却炉が廃炉になりました。よって、豊能町、能勢町のごみは北摂各市のごみ焼却場でお願いをすることになりました。後に1市3町の焼却場が完成しましたから、現在はそちらのほうに持って行ってますけれども、かなりの期間他の

自治体にお世話になったという経緯があります。汚染物といたしましては、ドラム缶に入ったダイオキシンが4,432本ありました。汚染土壌が約9,000トン、現地で保管されました。このうち、平成18年12月までにドラム缶4,432本のうちの大半の4,284本が、三重県の事業所で御理解をいただいて処理が可能になりました。ただ、148本につきましては一般廃棄物ということでこちらのほうに持って帰るということになりました。そしてその後施設の解体分も含めて、約現在196本があると。今はかわってますけども、当時いきまそうという形でいってます。平成18年12月に能勢の借地権が切れるということで、その196本については能勢町の役場横の倉庫に搬入をしました。その後、池田町長の時代に能勢町からこの役場の近くの倉庫に移設をしました。そして高山地域のほうにお願いをしました。そして最後は西地区の消防署の横にお願いをしました。いずれも近隣住民の皆さんの御理解をいただいて、一定期間保管をさせていただきました。そして今は現在は旧双葉保育所の跡地に300トンという量で保管をされております。

一方汚染土壌はどうなったかといいますと、現地で9,000トンの汚染土壌をTPS法とジオメルト法で処理をしました。処理が終わると実際は1万1,000トンぐらいあったということでございます。そうすることで、ドラム缶の大半と土壌は解決をしました。18年前に解決しました。それから現在まで約10年、いまだにこういう状況に豊能、能勢があるということは非常に残念に思っています。そこで私は常々思っているのは、こういう難しい問題については、やっぱり行政、議会、関係する住民の皆さん一体になって取り組まないと、なか

なか前に進まないなど痛感してます。それをするのは誰かと、やっぱり行政のトップである町長の仕事だと思いますね。ぜひ池田町長にはしっかりと取り組んでこの町からダイオキシンをなくしていただきたい、そして今やってる地方創生がどんどん前に進むようにぜひ取り組んでいただきたいと思えます。いうことでちょっと余談だったんですけども、述べさせていただきました。

そして次にいずれにしましてもこの問題を早期に解決することが豊能町の発展につながると思います。そこで、池田町長が思われてる完全無害化処理までのロードマップといいますか、行程表と言うかその辺は頭の中に描かれてるんですか、その辺をお聞かせいただきます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

先ほど竹谷議員がおっしゃいましたけど、私もそのとおりでございまして、平成9年から議員をさせていただきました。ダイオキシンで明け暮れて、まだいまだにそういう流れが続いてる。非常に私も残念に思っております。当初私もその流れの中で、豊能町議会でもこういう形で処理をすればどうかとか、いろんな御意見を述べさせていただきました。これから先のことでございましてけれども、竹谷議員のおっしゃるとおり、私の頭の中では今おっしゃるとおりにこういう計画でこういうふうにしたいという思いはございます。がしかし、まだ能勢町長ともお話をしておりませんので、その期間とかそういう問題についてはお答えがさせていただきますにくいというふうに御理解をいただきたいと思います。どうかこれから先も議会の皆さんとともに、住民の皆さん

んにも理解をいただいて、一日も早い処理を進めてまいりたいという思いは皆さんと同じでございますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

池田町長の考えはわかりました。ただね、我々日々こういういろんなことをやってるんですけどね、何かをやるとなったらやっぱり目標を決めて、そこまでに何をしていくんかと、いつまでにはこういうところに持っていきたいということは絶対必要というか、子どもたちにもそういうふうな教育というのが必要やと思いますね。まあやりますわと、必ずやりますわと、これではなかなか進んでいかないと思います。また周りもなかなか何をしたいかなということになると思いますので、できるだけ早い時期に行程表、ロードマップをつくっていただいて、着実にそれが終わっていったらということを目指しながら、完全処理に向けて取り組んでいっていただきたいと、これも強く要望しておきますので、よろしく願いをいたします。いろいろと長々と言いましたけども、ダイオキシンについてはこれだけにしときます。

次に、中学校給食について質問をさせていただきます。これまでもいろいろ生徒から不評やという話を聞いてましたし、町長の所信表明の中でも残渣量は相当あるというデータも示されてました。そういった中で、通告にありますように中学校給食について今後どのように改善していかれる考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

町長の所信表明にありましたけども、残渣が多いということで健康面について大きな問題であるというのは教育委員会としても危惧しておるところでございます

町長におかれましては、デリバリー給食はどういうものかっていうことで食していただきました。副町長にも食していただきました。その中で、内容、味等についてはそんなに課題になるという感じはしないと。かんでみたらおいしかったかなという感じの御意見もいただきました。しかし、現実問題としまして、残渣量が多いというのは事実であると。それについて何らか、それが減らす、町長が完食と言われてますので、それがゼロになるに向けて、教育委員会として何か方法はないか検討しなさいという御指示をいただいております。

現在のところ教育委員会もこれは今まで課題と思ってなかったわけではなく、この春から前議会でもお答えしましたが、汁ものというものについて不評であったのでやめまして、その分の予算を使いまして例えばふりかけ、のりのつくだに、納豆、納豆なんか地場産のもので。をつけて改善したところですけども、今回御指示いただきましたので、今考えてますのは、これまだ案ですので、実現できるかどうかあれなんですけども、パン食みたいなのも導入できたらなとか、今業者と打ち合わせをしているところです。それが一点です。

もう一点、やっぱり食育という観点がございますので、栄養の資格を持った職員を府から配置していただいております。それにつきましても、今後十分学校の中で進めてまいりたいなと考えております。

○副議長（高橋充徳君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

教育基本法の中の学校給食法の中で、それが明確にうたわれてますね。法律が平成20年に若干かわって、平成21年から施行されてますね。7つの目標が決められてますよね。これに準じて給食を導入されたと思います。そういう形で献立もされてると思いますけど。残念ながら子どもたちは非常に不評、僕も何人か聞いてます。そんなんでいいのかなと思うんですね。この7つの中にもやっぱり健康、子どもの健康、体力とかうたわれてますよね。せっかく栄養士さんが献立を立てて、メニューをつかって給食を提供しても、子どもたちがそれをしっかり食べたらしっかり栄養がとれますけども、こんだけ残渣があったら栄養もとれないじゃないですか。こういった法律の趣旨をやっぱりきちっと当然見ていただいていると思いますけども。やっていただきたいと思います。とにかく子どもに聞いたらあんまりおいしくないと言われてます。残念なことやと思いますわ。僕らも一生懸命やってるんですけどもとは言いますけどもね。やっぱり子どもは。

それともう一つおかずがどうも合わないみたいですね。だから御飯を食べたいと。何かスペアの御飯があるらしいですやん。それみんなもう数が足らんねんと。そういう笑い話みたいなこともあるんですけどね。実態はそんな実態みたいですね。そこもう一回よく見ていただいて、どうあるべきかということを検討してほしいと思いますけども。

そこで、私は今小学校給食していただいていますけども、そことの連携を考えられたらどうなんかなと思います。今いいんか悪いんか知りませんが、生徒の数がすごく減ってきてますよね。設備は一緒やと思いますねんね。こういったことも使って改善する方法も一つあるんじゃないかと思

ます。それは私の提案ですけども、それについてはどうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

小学校給食との連携についてという御質問だと思います。小学校においても児童数が大変減りまして、以前光風台小学校では1,000人規模というのが今300人、400人ということで非常に減少してる。そのキャパを考えると、今御指摘の点が少し考えられるのではないかなというふうに思っています。

ただ、小学校の給食を中学校に運ぶという親子方式と呼ばれるものだというふうに認識をしておりますけれども。その際には調理する学校の調理室は、配送業務を行うために建築基準法の工場扱いになります。したがって、建築基準法第48条の許可を得るための公聴会の開催や、大阪府の建築審査会の同意が必要というふうに言われております。

また、配送車の回転場所の確保、改修、及び給食出入り口の設置など、改修配送業務の経費がかかると言われております。そういうことを十分考慮しなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

方法論はいろいろあると思うんですけどね。自校方式とか、デリバリーで中身を改善していくとか、センター方式とか親子方式とか、いろいろあると思うんですけども。できない理由をだしたら並べられても、これももうどうしようもないですよ。そこを

できるように、子どもたちがやっぱりしっかりと給食を完食できるように取り組んでいってほしいなと思います。僕らも視察で業者のところへ行きましたわね。弁当食べさせてもらいましたわ。僕らから言えたら、あんとき食べたのはまあまあ食べられましたわ。でも、なかなか子どもは難しいと思います。

あるまちのアンケートによると、子どもは持参の弁当がええらしいです。父兄は給食がええって。そういうトータルも出て、多感な中学生なんで非常により好みもあるかもしれませんけども、そこはしっかりと給食をとれるようにしてあげてほしいと思います。

最後になります。次に、生徒にとって給食の時間は非常に楽しい時間というか、友達とコミュニケーションをとる時間の場であると思いますわ。そういったことで、給食というのは一方では食育も兼ねてますんでね、何とか改善をできるように、先ほどいわれましたできない理由もいいですけども、子どもたちにおいしい給食をできるように取り組んでいただきたいと思いますが、教育委員会の考えを伺います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

私たちもその改善について何か方法はなにかということで、学校を回って子どもたちと一緒に食したり。教育長も就任されて、中学校の給食の時間を見に行くということで、教室を全て回られました。その中で、やっぱり子どもたちから教育委員会の人ですかと。中学校給食をということで大分訴えられたようでございますけれど。その中で、やはり今議員の言われたように、課題として考えていかなきゃいけないとい

うふうに強く思われてると思います。教育委員会としては、何もしてないんかということなんですけど、こういう栄養士を加配でもらっておりますので、こういう通信を毎月丁寧に出してくれております。その中で、これ今御紹介4月の最初に子どもに配った分なんですけども、こんなことに気をつけています、給食献立ということで、6つを子どもたちに説明してる。まず1つは安全、安心な給食を学校なり教育委員会としては出したいんだと。2つ目は食文化の継承と。やはり今家庭の中で食文化大分変わってきてると思うんです。野菜の煮たものであるとか、なかなか家庭では減ってるのかなと思って。そういうものも野菜なんかは積極的に取り入れた給食をしている。

また、生活習慣病予防に配慮ということで、塩分であるとか、脂肪と動物性たんぱく質について取り過ぎないようなメニューになっているとか。次にかみごたえのある料理を考えてるんだと。やっぱりかむという習慣というか、そういう食材を取り入れていると。それからいろいろな食品を幅広く使用して、いろんなものを食べれるということも考えてる。また、地産地消というんですかね、ということも考えて、豊能町だけではなくて大阪府全体で見たとき、例えば和泉市のミカンであるとか、大阪特産もやしなんかあるらしくて。そういうものも入れながら、給食による食育をやっているんだということを訴えて、毎月このような形で訴えております。子どもたちについてはそういう知識も身につけながら、自分の食について正しい知識を身につけてもらえるようなことが食育かなと思って、今後も取り組んでまいりたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

紹介ですけども、先般光風台小学校が給食の何か懇談会をされたということで。その前に大阪府から表彰されたという、そういう学校だより見させていただきました。そこにも同じような学校給食法の7つのことが、そこは簡略して書いてますけどもね。やっぱりそれが基本やと思いますんで、成長盛りの子どもがしっかりと昼ごはんを食べられへんということは、勉学にも影響あるやろし、体育関係にも影響あると思いますんでね、その辺は学校と連絡、連携をしっかりとっていただいて、しっかりと子どもたちが食べるように取り組んでいただくことを要望して、この件については終わります。

次に、幹線道路整備についてということで、これも所信表明の中でうたっております。国道423号線及び477号線については、豊能町にとって重要な幹線道路ですと述べられてるように、いまだに狭隘部分が解消されずに災害時やまちの活性化の妨げになっています。今後整備に向けてどのように進められているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

国道423号及び477号線につきましては、本町の住民のみならず、阪神地域、京都中部地域等を結ぶ地域振興に欠かせない重要な役割を果たしている幹線道路と思っております。また既に全線開通いたしました京都縦貫自動車道、箕面有料道路、完成が待たれております新名神高速道路の高槻、神戸間の整備が進められることによりまして、両国道への重要度がますます高くなっていくものと考えております。

また、今後の災害に備えるため、安全に

移動できる道路整備が不可欠であり、災害時における避難や緊急輸送道路の整備が求められていることも事実でございます。本町内にも国道内にて狭隘な箇所があります。本町内にアクセスする間での線形改良が必要な箇所も見受けられているところでございまして、整備に向け府県に対して要望を実施しているところでございます。具体的には豊能町内におきましては、豊能町と箕面市との境界にあります423号線の狭隘な部分につきましては、拡幅に向けて今現在府に協力をいたしまして、土地の調査をちょうど行っているところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

新名神は、来年の29年の秋には、高槻、川西間が開通予定だと。神戸まではあと6カ月ぐらい先というインターネット見ても書いてあります。ますます交通の利便性はよくなると思いますけども。やはり423号線と477号線というのは、豊能町住民にとっては生活道路だと思いますね。特に狭隘部分先ほどありましたように、一部進んでるみたいですけども、やはり冬場になりますと道路が凍結をするということで、非常に事故の危険性もあります。特に477号線についてはカーブも多いし、山に囲まれてるんで一旦凍結するとなかなか溶けないと。溶けてるとこもあるし、溶けないところもあるということで、非常に危険が伴う道路にもなっています。できるだけこういったことが事故がないように取り組んでいく必要があると思うんですけども。

次に、こういった整備、2つの国道を整備していくためには、477号線につきましては豊能町の部分よりも川西市のほうが多いと。要は隣接する府県や自治体の理解、協力が必要になってくるとは思います。こ

のことについてはどのように取り組んでい  
かれる考えなのかお答え願います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

477号線につきましては、国道477号改修促進期成同盟会というものを組織しておりまして、当然、兵庫県の川西市もこれに入っております、川西市とともに477号の特に、川西市域のカーブが多いところの拡幅をお願いをしております。本町といたしましては、直接的には整備をされます兵庫県の宝塚土木事務所にはなかなか要望ができませんので、大阪府を通じて宝塚土木のほうに要望していただきたいというようなことを毎年のように要望活動をしているところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

477号線については、豊能町よりも川西市のほうが距離が長いというか、ただ利用度からいけば豊能町住民の方が利用されることが非常に多いということで、なかなか整備を進めるのに理解をいただくのが難しいかなと思いますけども。これは町長の政治力でぜひ取り組んでいていただきたいと思います。そこで、この整備に向けて所信表明で書かれておりますように、池田町長の決意を伺いたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをいたします。

竹谷議員のおっしゃるとおりでございます。423、477豊能町におきましては非常に重要な道路でございます。私もそ

れは常々痛感しておりまして、前回のときも川西市さんにあのカーブは非常に危ないということをお願いをしたところでございます。少し側溝をふたしていただいたとかいうような流れの中で、今はそういう流れができてると思うんですけども。私の思いといたしましては、あの道路も一つですし、また今別の道路をつけてもいいんじゃないかなという思いもございますし、その辺につきましては、477につきましては今後大きな課題があるなというふうに思っております。423につきましては、今ようやく箕面市さんも協力をしていただけるという状態になったところでございまして、以前にはなかなか私どものほうから依頼を申しあげても、大阪府のほうに申しあげても、箕面市さんが僕のところ関係ないというような流れがございまして、ようやく協力してやろうということになりまして、これから先肅々と進めてまいりたいということでございます。どうかその点今後の課題はたくさんございますけれども、できるだけ早急にそれも話し合いを進めてまいりたいというふうに思いますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

しっかりと取り組んでいていただきますように、お願ひします。

それでは、私の最後の質問を1点だけさせていただきます。情報公開の徹底について。先ほども出ておりましたけども、池田町長は隠し事をしないということが書かれていますんで、今後そういうことはないと思いますけども。ただ、情報公開というのは非常に難しい面があると思いますわ。これは企業でも一緒ですわ、家庭でも一緒やと

思いますけどね。なかなかそうは言うても、確実にできるかっていうことは、非常に池田町長をもってしても難しいと思います。その辺はどのように考えられておりますか。その辺答弁をお願いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

竹谷議員のおっしゃるとおりでございます。

どうしても言えないことはございます。だから、言えることについて、先ほど総務部長も答弁しておりましたとおりに、できるだけ早い時期にそういう流れの中で、皆さん方にお知らせを示していくということが私の考え方でございますので、どうか一つよろしく御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

竹谷勝議員。

○9番（竹谷 勝君）

公開できるものは出しますという、これは当たり前なことですね。誰もがすることなんですけれども。やはり情報というのは、ある面慎重にしてもらふ必要もあるんですわ。ある面ね。何が何でも言うわけには絶対いかないと思います。個人情報もあるし、地域に属する部分もあるし、いろんなふうに波及する場所があるんで、そこは慎重によく議論をして取捨選択をしてやっぱりやっていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

以上私のほうの質問は終わりましたけども、この所信表明で書かれてることはただ単に書いてるということじゃなしに、やはり早くできるものは早くして、4年かかるものは4年の間にするというので、しっか

りと実現に向けて有言実行で取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、私の質問はこれで終わりますけども、あとは関連のほうに回しますのでよろしく願います。ありがとうございました。

○副議長（高橋充徳君）

これで竹谷勝議員の一般質問終わりましたが関連質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（高橋充徳君）

関連質問済みでした。

この際、暫時休憩をいたします。関連質問につきましては午後1時からといたします。再開は13時といたします。

（午後0時 4分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます

竹谷勝議員の関連質問を行います。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

御指名をいただきましたので、質問させていただきたいと思っております。本日は少し遅刻をいたしまして、大変申しわけございません。家の時計が30分おくれておまして、私の頭もおくれておりますんで、できるだけおくれなようにいきたいと思っております。

それでは、緑豊クラブ代表の竹谷議員の関連質問を行いたいと思っております。美辞麗句でなく本音の御答弁をお願いしたいと思っております。

さて、ダイオキシン問題の処理が争点の町長選挙が終わりました。池田新町長におかれましては大変お疲れさまでございました。今回の町長選挙は、完全無害化処理が埋め立て保管処理に勝ったということでございますが、ただ単に選挙に勝った負けた

という、選挙のための選挙に終始してはならないと思うわけであります。

私はこのごろ演歌にこっておりまして、勝った負けたと騒ぐじゃないでと、あとの態度が大事だよという歌もありましたけども。肝心なことは町長は選挙公約の総括を図り、組合の正管理者として、また町長として住民に対して最善の施策を実行し、結果としてその態度で示すことであります。つまりダイオキシンの早期処理をすることが求められておりまして、それが責務であろうかと思えます。そして議員も住民もともにそのための全面協力に関しては、何ら惜しむことはないのであります。オール豊能で早急に解決しなければならないと思うわけであります。そこでまず町長も早期処理に向けて、先ほどの竹谷議員の答弁の中で「住民さんに納得してもらうことが第一だ」ということをおっしゃっておいりました。そこで、早期解決についてお尋ねしたいんですけども。私は町長が事実解明ということで第三者委員会を立ち上げてやっておりますが、それも大切ですけども、竹谷議員の質問のように早期処理のほうが急がれるんではないかと思えますが、町長のお考えはどうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

西岡議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

おっしゃるとおりでございます。私も一日も早い早期処理を考えておりまして、皆さん方にも御尽力いただき解決してまいりたいとこのように思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

ありがとうございます。やっぱり早いことやらないかなというわけであります。私はその選挙後に緑の風というのを出しまして、その中で反省も含めまして、住民さんに対してより安価で、より安く、より安全に、より早くということその緑の風を出していただきました。その中で、やはり住民により安く、早く安価な方法を提案して、町長のいう納得してもらうことが先決であろうかと思っております。選挙後に維新がいろいろ選挙後の報告をしております、その中で遮断方式処分みたいなことを言っております、これは大阪府で概算5,000万ぐらいでできるという話がありました。維新の報告としては完全処理から安全処理をとということをおっしゃるんですけども、町長はどのようにお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

先ほど竹谷議員に申し上げたとおりでございます。

おっしゃるとおり、いろいろ私も悩んでおりますけれども、やはり住民の皆さんの安全、安心ということをお考えますと、完全処理という流れをつくってまいりたい、このように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今双葉保育所の跡地に保管されておりますけれども、これは大阪府がその安全性について確認をして、これは安全だということで置いておるわけであります。その維新さ

んどうのこの言うわけじゃないですけども、維新さんは選挙のときは松井知事と一緒に埋設するんだみたいなことを言っておりましたけども。私はやっぱり住民さんのために、やっぱり町長のように納得してもらうためには安全まず第一と。ただ、これ安全は一定確保できたというふうに私は思っておりますし。だからこそ、大阪府はあれだけその検査もして安全だということで、いわゆる保管が安全で保管できてるというふうに思っておるわけでありまして。それならば、安全が確保できるんだったら、そのまま置いたらどうかなと思うんですけども、維新さんの後の報告の中で、私は安全が確保できているということが言われるんだしたら、松井知事に頼んで、それこそフェニックスで最終処理場にその処分してもうたらどうかというふうに私は言ったところ、何か大きな声で騒がれて、おまえがやれよみたいな話が出まして。ここは委員が騒ぐ問題ではないなと思っておるんですけども。これはオール豊能でやっぱり松井知事に懇願して、安全やから置いてくれということではできるのか、できないのか、町長はどう思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

私の方からフェニックスの点について回答させていただきます。組合事務局のほうから聞いておりますのは、神戸から返ってくるというふうになったときに、前の副管理者が松井知事を訪ねられて、お願いをされたようでございますけれども、知事は両町内で最後までやりきるという決意がなかったらだめだよと。それで、もしもそういう決意であるならば、大阪府も乗り出して説明会等に行って、説明もさせていただく

というようなことを言われたというふうに聞いております。

それから先日、環境循環課のフェニックスの担当の方に来ていただきまして、フェニックスへの受け入れということについてお話をさせていただきましてけれども、フェニックスは近畿の地方公共団体、府県も含めて174団体で構成されてまして、それ以外には港湾の関係で4団体、それとそれには地元の方々がおられると。そのほかに地元の方々がおられるということで。フェニックスで処理をするということになれば、組合が174団体全部を説得に回るといぐらいの決意がなければ、とてもじゃないけれども成功はしないというふうに言われております。今までダイオキシンが長く豊能町にあるということにつきましては、実際ほかの府県で処理をする施設はありますけれども、最終的にはそこの地元の反対にあって処理ができてこなかったということでございますので、フェニックスについても地元等々交渉しなければならないということがございますので、今の段階では不可能であろうというふうに思っておりますし、大阪府のほうもこれは非常に年月もかかるし難しいというふうに聞いてるところでございます。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

私もその話は聞いとるんですよ。ただそれは中間処理ができていない、いわゆる物でありまして。中間処理ができてるものは最終処分地で処理ができると。大阪府もそれは認めとるわけですよ。そういう形でやったところがたくさんあるんですよ。だから、大阪府が要するに動かないわけですよ。それは何かというと、やっぱり感情的なもん

がやっぱりいろいろあると思うんですよこれまでの。いわゆるその組合が勝手にいろんなことをやってきたと。大阪府にも相談しない、国にも働きかけしない、勝手にやってきて、結局詐欺にあって、そのつけを住民に回してるわけですよ。だからその反省も全く何もない。その辺の解決ができてないわけですよ。それに幸か不幸か今回の選挙ですわ。マスコミも町長言われるように、情報はマスコミに流す前に議員か住民に先に知らせるの当たり前ですわ。そのほうが私は町長正解やと思うんです。だから町長がマスコミさんには最後には報告します。私はこれでええと思うんです。ただね、これまでのやっぱりいろんなことができてなかったから、感情的に松井知事はそういうこと言ってんじゃないかと。我々かてそうですよ。新聞でしか知らされてなかったんですよ結果的に。組合の議員も知らないことが、まずマスコミにあって、即報道やっていうてやっと思ったわけですよ。だからそういうことでね、やっぱり感情的なものがあるんじゃないかと思うんですけども、町長はどう思われます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

西岡議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

感情的なものもあるかも知りません。しかし私のほうでは理解しておりませんのでわかりません。ただ、フェニックスにつきましては、以前からそれぞれ他の団体の方々と持っていったらどうやねんと、もう完全に無害化できてる安全、安心な土壌ではないかというお話は聞いております。がしかし、私どもも環境施設組合として、職員ともどもに最大限努力をして、先ほど副

町長が申しましたとおりに調査をさせていただきました。その結果、大阪府の努力も多少は怠っておるかも知りませんが、最近につきましてはそれなりに理解もしていただけてきているというふうには私は理解しております。何とかやりたいということでお願いをしたんですけども、かなり時間がかかるし、かなり大きな問題が残っているなというのが今の現状でございます。どうか一つ、その点御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

私、選挙が終わってから、自民党の府会議員さんにもお会いしました。その維新の国会議員にもお会いしました。でもね、今言われたそのフェニックスで埋める件に関しては、できないことはないんじゃないかなという話も出てます。動いてませんはっきり言うて。じゃあ松井知事さんのところへお願いしますと言うて、何回行かれたんか知りませんが、池田町長は御存じないけど、前町長のときに我々議会で、我々オール豊能で松井知事のところ行こうかという話もしたんですよ。そしたら、前町長は、いや組合でやるんやということで、かなり議員も憤慨したわけですけども。それは時期がかわったこともあるし、選挙で維新が負けたということにこだわってる部分もあるのかもしれない。でももう今勝った負けた、さっきの話やそんなもんどっちでもええわけですよ。要するに、町長がこのダイオキシンを何とかしたいということでやっていただくと。だから、党もあれも関係ないわけですよ。豊能町のこのダイオキシンを安全かつ早急に安価におさめるためにはどうするかと、いわゆる住民さんのために、

僕はいつも言うてるのはフォアザピープル、住民さんのために何ができるんやということが基本やと思うんですよ。だから1回その豊能、その国会議員2人、能勢は大分温度が違いますけど。豊能町の議員はこの前は全員でお願いに行こうやないかということまで行ったんです。だから、そういう姿勢でやっぱり取り組んでいただきたいと思いますんですけども。町長どないですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

本当にありがとうございます。

しかし、議員のおっしゃるとおりに、環境施設組合の議員の皆さん、そして豊能町議会議員の皆さん、それぞれ頑張ってやろうというお言葉をいただきまして、本当に私も力強い思いでございます。

しかしながら、住民の皆さんはやはり先ほど汚染物を持って帰ってきたときと同様に、今現在もなおここに置いてる部分につきまして、また先日御報告申し上げました6本のドラム缶、これも2.4ピコなんです。一切問題はないという物なんですけれども、それにつきましてもやはり、余野の地域の皆さんはこういう形にしないで、あるいはこういうことにしていただきたいというようなお話を伺っております。今後議員のおっしゃるとおりに、いろんな流れの中で、低価格で、そして安全に処理できることを目途にして頑張ってもらいたいというように思いますので、どうか一つお力添えのほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

ありがとうございます。頑張っていただくということでもありますけども。ただ、その住民さんがなかなか難しいという話は、今までのいわゆる組合のやり方が完全に間違っと思ったわけです。情報を全く出していない、自分たちの失敗を認めずにいわゆるほかのせいにして今までやってきて、反省も何もない。国の協力も得ない、大阪府にも報告しない。今までの我々の情報ではです。我々が知ってるのは、新聞の報告で知ったんですよ。住民さんからばかにされました。知らんことないやろう議員がって。何をしとるんやおまえらはと。そういうことで、要するにこの竹谷議員のその質問の中で、4番目の情報の公開の徹底という、これが全くできてないんですよ組合は。それと組合と組合議会と豊能議会、それから豊能町長と正管理者、このすみ分けが全くできてなかったと。だから、その組合のことを豊能町がやってみたり、そんなことしとって、情報を出せ言うたら、いや組合だから出せないとかね。だからね、解決するんじやなしに、問題ばかりおこして、その問題の解決にすらやらんと隠し回って、いわゆる隠蔽工作にはしたわけです。その結果が住民さんの不信をかって、町長申しわけないけどみんながまたかと。だから頭から説明しようとしても、疑心暗鬼が先來てるんですよ。我々かってその情報が全くなかった。ある日突然神戸市のあの情報が入って初めて知ったんですよ、こういう状況になって。みんなここにおる議員は大牟田市で終わってると思っと思ったんです。詐欺にかかっていることも言わず、ほったらかして、神戸ほるまでだまっと思ったんです。そういうことが今住民さんの疑惑を招いてるし、頭からも行政はとこうなってるわけです。我々も新聞紙上でしか知らなかった。これは我々にも落ち度があるのかもしれない

れません。だから町長の言うマスコミは一番最後や、私はそれでええと思います。ただ、やっぱり議員、住民さんにはやっぱり十分にやっぱりその情報公開して、相談せなあかんのやないかなと私は思うんです。竹谷議員のそのさっきの情報公開の件ですけども、やっぱり十分に説明がやっぱりせなあかんと思うんですよ。ほんでやっぱりこの新聞読んでまして、その能勢の町長が私は難しいこと言うなと思うて。町長これ私もわからへんかった、難しいでね、魍魎魍魎という言葉使うてまんねん。何かいなと思いましたが。皆さん御存じかどうか私も辞書ひきましたわ。魍魎魍魎を焼き消せて。わかります、魍魎魍魎。怪物やいうんです。組合に怪物がおると。だからそれを焼き消したら問題解決する。これこそ魍魎魍魎の原点ですわ。こんなもん焼き消す前にそんな魍魎魍魎をいわゆる解明して、抹殺せなあかんわけですよ。そのまま置いといたらまた出てくるんですよそういう怪物は。化身は。これがいわゆる今まで隠蔽工作の原点ですわ。だから、組合自身、それこそ魍魎魍魎ですよ。それを解明せなあかんわけですよ。でも、その前に問題解決せなあかん。これ誰がここまで持ってきたかという問題もあるんやけど、それは町長が豊能町で第三者委員会立ちあげる。ただ、ここでも僕は豊能町が立ちあげる前に、何で施設組合が立ちあげへんのかと。問題おこしたの施設組合でっしゃろ。豊能町でも何でもないんですよ。ここでは解決できへんと思うんですよ。原点は施設組合にあんねんから問題おこしてる。だから、豊能町でこの第三者委員会を立ち上げて、何をされるか。サポートすることはできると思います。早くやらんかいと。だから、組合に対してやっぱり豊能町としてはあれをやれ、これをやれということを進言するのが町長

の役目だと思うんですけども、どうですか町長。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思います。

非常に西岡議員の質問は難しゅうございまして、豊能町長と環境施設組合の管理者ということでございます。私といたしましては、今豊能町長としてお答えをさせていただきたいとこのように思います。

私選挙戦でこの問題につきましては、まず町民の皆さんにきちっと知らせなくてはならないという当初思いがございまして。私といたしましては、住民の皆さんにきちっと調査をし、報告をさせていただきますということで、皆さんにお伝えをさせていただいたんが現実でございます。

また、山口町長は、今の現状をすぐお知らせしますということで立候補されたようでございます。今のこの問題を解決するのは、私は基本的には施設組合だというふうに思っています。施設組合では、私は存じ上げておりませんでしたけれども、施設組合の議員の皆さんが第三者委員会を立ち上げていただきまして、調査委員会ということで、今、と言いたいんですけど、ちょっと今委員会ということでごまをすってるところでございます。百条委員会です、間違いなく。百条委員会を立ち上げていただきまして、その中で調査をし、そして解決をしていくというふうに皆さん方が理解をいただいておりますので、この百条委員会に対して私は管理者としては期待をして、その中できちっと究明はしていただけるだろうという思いで時間をかけて待っているというところでございます。

しかし豊能町におきましては、私は豊能

町の選挙戦で住民の皆さんにそういうふうにしてきちっと調査して知らしめてまいりたいということでお話をさせていただきました、当選をさせていただきましたので、これについては私のほうで調査委員会を設置したというふうに御理解をいただきたいと、このように思います。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

ありがとうございます。

まさしく、この問題は豊能町の問題というんじゃないくて、組合の問題なんですよね。だからね、今まで何か知らんけど、本末転倒みたいな感じで、組合のことを豊能町がやって、前町長まさしく豊能町の副町長が組合の仕事させたと。だからそんなことしとったらあかんわけね。そのすみ分けが全然できてない。そのじゃあ高給取りの副町長をいかしたその応援はもらってないし、交通費ももらってないし、そんなわけのわからんことしてるから、いわゆる魑魅魍魎みたいななん出てきて、これはいけるわと。詐欺師も一つの魑魅魍魎そんなもんが出てくるわけです。だからすきを与えてるわけですよ。その百条委員会も豊能町としては、町長として早くやれと進言することで、管理者としては今までは協力的じゃなかったけども、管理者としてその百条委員会というのは、組合が動けへんからできたわけです。今度の正管理者はやる気で解決するためにやってんねやから。だから、その百条委員会に積極的にやれということを進言して、十分な協力体制をつくってもらおうと。こっちから請求することはきちっと請求せなあかん。神戸市でも300万請求してきたまんねんあれ。豊能町はそんな高給取りの副町長を貸してやったんやから、それ

の請求もするのも当然やし。この前聞いてみましたら、組合でもその組合の負担金は50、50ちゃうかと。それまさしく私はそうだと思う。ごみを出したからダイオキシンが出たんじゃなくて、処理の仕方が間違っただけから出たんですよ。これ、ごみは現在1市3町で頼んでるわけやから、焼いてるんやから関係ないわけでしょう。だからダイオキシンの問題は50、50でやらなあかん。それは検討しますという答弁やったらしいですけども。だからこの検討の余地のない、常識ある判断が私は急がれるんじゃないかな。だからそういう請求はきちっとされていくのかどうか、町長どうです。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

組合議会でお答えをさせていただきました。御承知のとおり私一人で解決のできる問題ではございません。能勢、豊能両町が話し合いをして決めていかななくてはならない問題であるというふうに私は理解しておりますので、その点につきましては今後話し合いをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

それはちょっと違うんと違うかな。豊能町が被害を負うてる部分については、負担金はやっぱり豊能町として請求することで、能勢町とは関係ない。能勢町も能勢町で負担を負った部分は組合に請求すべきものだと思うんですね。だから、豊能町は被害、被害言うたらおかしいけども、負担なった部分は、やっぱりこれ常識的に請求するの

が当然やと思うんですね。だから、私は請求していただきたいと思うんですけども、どうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

この問題につきましては、基本的に私といたしましては、豊能郡環境施設組合の問題であるというふうに基本は認識しております。その中で、今豊能町が今議員がおっしゃった300万の何から来てるやないかという問題等々につきましても、これは施設組合の問題で解決していくということで、施設組合の局長のほうからいろいろと話を今さしてるところでございます。豊能町といたしましては、その分担金についてのみ、いろんな流れで今後対応してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

ちょっと意味が違うんですわ。僕が言うてんのは、分担金については今後施設組合で検討するというの、それは早急に難しい問題なのかもしれませんけれども。それはそれとして。ただ、その豊能町がこうむった被害については、組合には請求はすべきだと思うんです。だから、神戸市が組合に300万請求してるように、豊能町は副町長が行った出張旅費とか、交通費とかいろいろもろもろの費用がかかってるでしょと。それについては請求をしたらどうですかっということ言うてるんです。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

この問題につきましては、今は豊能町のお話でございますけども、前回から申し上げますと、これは豊能郡内の問題でございます、以前は口山内の皆さんに大きな土壌、ドラム缶の処理をしていただいたといういろんな問題等々がございます。だから、私といたしましては、豊能町のみの問題ではない。これは環境施設組合の問題であるから、環境施設組合のほうで解決をしていくべきだというふうに理解しておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

今回のこと言うとんやね。以前のこと言われたから。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

ちょっと意味が違うんですよ。

○副議長（高橋充徳君）

暫時休憩します。

（午後1時30分 休憩）

（午後1時32分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

部長そしたら答えてください。これはやっぱり請求すべきもんやと思うんですよ。どうですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

豊能町が負担しました費用について請求するしない、これは私が言及すべきものではないと思いますが。ただ、ダイオキシンの処理にかかわらず、この問題については、神戸では問題発覚後、組合や町やとい

うような区別なしに全町あげてやりましよう、組合とともにやりましようという意味でやってきたことについては、決して町の負担であったというふうには思っておりません。副町長の旅費云々ということは別にいたしまして、光風台に置かしていただくというようなときには、吉川中学校で説明会をやりましたが、あのときは豊能町の管理職全員出てやりました。準備からシートの準備からいすの並べ方、全部やりましたし。それから光風台の置き場、あそこは砂を敷いて遮水シートひかなあかんかったんですけど、それは建設環境部の職員が総出でやったり、あと双葉保育所、ものたくさん置いておりましたので、双葉保育所のものをまずは出さないかん、これも全庁あげて役場の職員がやりました。それは組合の仕事やないかというたらそれはそうなんです。全部組合の仕事なんです、やっぱり組合や町やというて分けるようなことなく、みんなでやろうということでやったという意味から言いますと、副町長の旅費のこと私判断できませんけども、組合、町というふうに分けて、何もかも分けてやるということとはできないというふうに思います。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

それがおかしいねん。それがおかしいんですわ。だから町長だけやのうて、豊能町全体がすみ分けできてないんですよ。豊能町と能勢町は施設組合に対して拠出しているだけの話です。だから僕らが以前に今でこそ、そら使用についていろんな問題あったから質問してますよ。でもすることに対しては一切できてない、あれせえ、これせえとは言えない。それはなぜかと、組合がやるからですよ。でも、豊能町も能勢町もごみを処理したことに対して出た問題で全

面協力はせなあかんですよ。でも主体は施設組合なんですよ。それをはっきりせんと、じゃあそんな問題ちゃうからいうて、住民さんの税金を使うわけですよ。じゃあそれ能勢でやったときにどうなんか。そらすみ分けができてない。町長だけの話ちゃうよ、それやったら。全体がすみ分けできてない。豊能町は全面協力はせなあかんのですよ。でも主体は組合なんですよ。その辺の考えがないから、豊能町のみんなの税金を使って平気でやってるわけですよ。それをかえなさいと言うてるんです。そうでしょう。能勢町長が僕らの新聞見たら、これは豊能町で動いてもらいますみたいなことはっきり言うてるわけです。それかってそうですやん。どっちに置くか、それは組合で決めたことやから我々言えませんが、本来なら我々言いますよ、何で豊能町やねん。でも、組合がすることやから、やることに関してはわしらは言えない。ただ、財源とか出したもんに対しての使途については、権限があるから言えるわけですよ。それは部長おかしいよ。それは今後、改めてもらわんと。どうです。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど何もかも分けられないと言いましたそういう意味はですね、例えば能勢町におかれては土の処分、それからドラム缶のうち4,000本、これは能勢町で処分なさいました。土の処分に至るまでは非常な風評被害が能勢町で巻き起こったわけでごさいます。水の問題も、キャンプ場もたくさんありました。それらは、実は豊能町の職員かかわらず、ほとんどかかわらず、能勢町の職員が役場をあげて、地元対策もなさいましたし、そういう風評被害の対策もな

さった。これ事実でございます。そのとき能勢町さんは、豊能町に費用を求めるとか、そんなことおっしゃいませんでした。それは、そういう過去はございます。

それから、今回の件につきましても、先ほど光風台の置き場の遮水シートしくのは町の職員がやったとか申し上げましたけども、そのダンプにとめおいて長い間汚染物置いておりましたが、あのダンプの監視は能勢町の職員が警備員として、職員みずからがなさってたというようなこともございます。組合の仕事である、これはもう議員のおっしゃるとおり、それはもう間違いございません。けども、組合が全部やれと、費用の負担も組合が全部持つというのではなくて、やっぱり両町の職員も協力できるところはする、これは基本やというふうに思います。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

だから、一番欠けてんのは何やいうたら、そういうことを説明してないんですよみんな。マスコミにする前に、何で住民にいろんなことが説明できないのか、それが原点になって問題起きてるねん。今の話聞いたら、ほんなら豊能町も協力せなあかんの当たり前やなとこう思います。大体問題起こした魑魅魍魎、この辺を組合がほったらかしで今まで来たからこういうことになってるわけですよ。組合自身の体質をやっぱり改善せなあかんのちゃうかな。これは組合のことやから、僕の意見で言うてるだけやから。僕はそう思うてるけど。それは別にこの問題ちゃうけど。だから、その風評被害かって、組合が起こしたもんです。今我々も風評被害おうてます。全国に発信してるんやから、こんなとこ住みたくないって言う人はたくさんおるんですよ。

何でこんな目にあわなあかんねん。それは我々も今風評被害おうてます。それもこれもやっぱり情報が徹底してない。だから、町長の言うように、住民さんには十分納得してもらおうということをこれからやっつけられるということで、私は安心してますんやけども。とにかく、これまで情報がほとんどいってないし、言うて悪いですけども、情報を徹底するという事は、情報をやっぱり住民さんと共有するということですよ。住民さんと共有するか、初めて協働してまちづくり、それから問題解決ができると思うんですよ。それがね、なかなかできていないと。だから疑心暗鬼になって、何か持ってきたら、ほらまたかというふうになると思うんですけども。この辺町長が8年前に所信表明出してますね。あの中で、私は1ついいことやってるなと思ったんです。これは何やいうたらね、一番最後に書いてますんやけど、これが一番ええことやなと思うた。その他の行政課題というところで、一番最後に出してますわ。これはその他の行政課題で、行財政改革に向けてプロジェクトチームをつくとやりましたな。すごいなあと思った。一般の人5人集めて、これからの豊能町一緒にやっつけよう、考えていきましょうってやったけども、これが途中で頓挫してもた。この辺の原因はどこにあったと思います。

今回の所信表明の中では、これも一番最後にその他の行政課題で、情報公開の徹底ということ。これをやるには、以前のやっぱりこういうプロジェクトチームが何でできなかった、その反省の上に立って、今度の情報公開の徹底をしていただきたい。私は情報の公開イコール情報の供給イコール住民との協働というふうに思ってますねん。住民と協働してまちづくりをしようというのは、前町長のときに10年計画やりまし

たわな。そのとき僕もメンバーに入っていました。そのときに町長がその新しい第4次総合計画やろうと。その中で、協働してまちづくりをしようということを言われた。それはいわゆるこの情報公開の徹底やと、わしは今回思ってますんでね、その辺を今後どういうふうに進めていかれるのかお答えいただきたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思います。先ほどから西岡議員のお話でございますけれども、おっしゃることはよくわかっておりますけれども、確かにこれから先の問題になりますと、かなり課題が多くなっていくというふうに理解しております。情報公開につきましては、やはり皆さん方にできるだけ早く、できるだけ正確に届けることが私は情報公開については一番大切なことだというふうに考えております。それ以外につきましては、これから先、先ほどの続きになりますけれども、総務部長が申しましたとおりに、いろいろあるんですけれども、やっぱり豊能町として施設組合関係なしじゃないんですけれども、やはり豊能町としてやっぱり施設組合に協力していつてあげないかん部分はやはり施設組合に、我々豊能町民としても協力していかなくてはならない部分があるだろうというふうに思いますし、またそれを議員の皆さん、あるいは住民の皆さんも理解をしていただきたいというふうにも思っております。この点につきましては、私はそのように思っておりますので、どうか一つよろしく御理解をいただきたいというふうに思っております。

それ以外につきましては、今後やはり豊

能町の住民の皆さんが安全、安心に暮らせるために、どうすればいいかということにつきましては、就任させていただいて1カ月ちょっとでございますので、今後職員ともども精いっぱい考え合わせて、3月の定例会には御報告ができるような状態に持っていきたいというふうに思っておりますので、その点よろしくお願いしたいと思いません。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今町長が言われてる部分、ダイオキシンの処理組合に関しては、マスコミへの情報公開は一定わかります。そんな公開できる部分もあるし、できない部分もあるし。いわゆる魑魅魍魎の部分もあると思うんです、マスコミはね。だけど、少なくとも議会への情報提供はできたら優先にさせていただけないと、いわゆる議会の信用失墜と、住民からも信用されないと、それと組合の協力も町への協力もできなくなると。だからそういう意味では、今後情報はいろんな方法があると思うんですよ。だから、前町長はタウンミーティングなんかしなかった。池田町長は今までタウンミーティングしてきたと。いろんな情報の公開の方法はあると思うんです。パブコメもそうやし、積極的な取り組みとしてはですよ。だから、パブコメもあるし、それから一番いいのはPTの立ちあげみたいな形もあると思うんです。だから今後そういう形で、住民さんに情報公開、納得していただいて、やっぱりオール豊能で取り組めるような体制をつくってほしいと、そういう仕組みづくりが私は必要やと思うんですけれども。部長どうですか、総務部長。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

場づくりと申しますか、集う場のづくりですけれども、これは春につくりましたまち・ひと・しごとの総合戦略にも書いておりますとおり、これから取り組んでまいるところでございます。やはり人と人がつながると。まず豊能町の町民さんが豊能町を好きになっていただく、ここからスタートしないと、外への発信はできないというふうに思っておりますし、にぎわいづくりにもつながっていかないというふうに思っておりますので、まずは場づくりをして、そういうものに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

基本は今言ったそのまちづくりや人づくりということで、私も今までまちづくりは人づくりで国づくりであるということでやってきました。だから問題解決の根幹もやっぱり情報公開で、住民さんと一緒に協働してやると。だから、第4次総合計画の中で重点施策をやりましたね。その中で、基本的には持続可能な財政運営と行財政運営、それには住民参画協働の仕組みづくりということを書いてます。だから協働、協働って、お題目みたいに唱える前に、やっぱり情報の共有ということと、その住民さんはわからへんねんとか、そういう話じゃなくて。やっぱり住民さんの中に入っていくということが私は基本やと思うんです。だからそういうことで、今後町長も政治生命をかけてやるという、非常にかたい意思を持っておられるんで、我々も全面的に住民さんもそうですし、議会も情報を共有した中で動けるんで、今後そういう報告に向

かって、いろんな施策を打っていただきたいと思うんです。

最後に、町長にはこれから政治生命をかけてやるんだというかたい意思を1つ言っていただいて、私の一般質問終わりたいと思うんです。よろしくお願いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

ありがとうございます。

西岡議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

精いっぱい我々も頑張って、私を初め職員ともどもに町発展のために頑張ってまいりたいと思います。その点につきましては、どうか議員の皆様におかれましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。私のお答えとさせていただきます。どうもありがとうございます。

○副議長（高橋充徳君）

以上で緑豊クラブの一般質問を終わります。

次に、日本共産党の一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて5分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

○11番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

議長から御指名を受けましたので、一般質問をさせていただきます。池田町長におかれましては、就任以来大変忙しい思いをされていると思います。組合議会で初めていろいろとダイオキシンに関して述べられました。その時も決意をお聞きしておりますので、この場では質問はいたしませんので、きょうの一般質問については町政全般ということで質問をさせていただきます。

その一点目ですけれども、10月18日

の臨時会で所信表明されました。ダイオキシン類汚染物処理をめぐる疑惑の徹底解明に、第三者委員会を立ち上げるということ述べられました。22日に構成メンバーが決まり、組合ではまた百条委員会でその作業が進められています。町は責任の所在、問題の原因、再発防止に取り組むとしていますけれども、百条と重複しないかというところで質問なんです。この手順について説明を求めたいと思います。前のほうでも質問されておりますけれども、改めてその手順について説明を求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第三者委員会でございます。今おっしゃったとおり第1回の会議を開いたところでございます。百条委員会と重複しないかと、また手順はというような御質問でございます。確かに、百条委員会も目的は一緒かもわかりませんが、町に置きました調査委員会はあくまで、調査対象者は町の職員と元職員というようなことでございます。町長が町長として町民の皆様には事実を説明する、こういう責任があるということで置かれたというものでございまして、あくまで町としてできることをするというように御判断願いたいというふうに思います。

また、手順でございますが、まだこれから第2回目の会議を今月中に開く予定でございますけれども、そこで詳しく決めていただきますが、調査事項をこれから調整いたしました上、調査審議を行うと。関係者においでいただき、また関係資料を提出していただくというようなことをへまして、報告書を作成して公表してまいるというようなことでございます。

報告書の公表につきましては、可能な限り今年度内に終えたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

それでは、今手順を述べていただきました。このたび、本当に長としての責任をきちっとしていきたいという思いは、本当にいいことだと思っております。現在組合議会のほうで百条委員会を立ち上げて、弁護士を置き、また質問状を出すことを決めております。今後は、行き着く、到達点としては同じようになるのではないかとこのように思いますけれども、その場合の組合議会との協調を求められると思いますけれども、そのときはどのように進めていかれるのでしょうか。その点についてちょっとお伺いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町の調査委員会でわかりました事柄につきまして、仮に組合の百条委員会から情報の提供の要請がございましたら、もちろん提供させていただきます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

その辺のところ、今おっしゃったように協調して、豊能町組合議会としての連携が求められると思いますので、その点十分慎重に進めながら、原因究明に努めてもらいたいと思います。それと組合議会のほうでも、百条委員会頑張っておられますので、その点きっちりと双方連携できるところはしていただきたいと思いますということを求めておきます。

次にいきます。2点目は農業振興と道の駅構想は賛同するところがございます。運営主体はどうなるのかということをお聞きしたいんですけれども、志野の里を本格化へ導くには、農業を熟知した非常勤職員の配置が求められるのではないかとこのように思います。現在の職員配置では、職員でするので仕事と両立するというのは大変であると思います。交代での土日勤務ということで聞いておりますけれども、無理があるのではないかとこのように思いますけれども、期間的な目途はあるのかどうかですね。この辺職員の配置体制などの期間的な目途、この点についてお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私人事を持っております関係上、職員の配置体制、これについてお答えを申し上げたいと思います。今おっしゃったとおり、毎回町職員2名が出ておまして、非常に厳しい状況というふうに思っておまして、職員にはかなりの負担をかけておるとこのように認識をしております。これにつきましては、今年度中は人員配置難しゅうございますけれども、来年度4月には観光部門といいますか、そういうところを充実させるというような機構改革、組織改革を行いまして、また事務分担の見直し等も行いまして、職員に過度の負担がまいりませんように、また、農×観光戦略がうまく進むような、そのような体制をとってまいりたいというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

次、答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

本年10月1日にプレオープン、10月

15日に本格グラウンドオープンいたしました志野の里でございますけれども、今総務部長からもありましたように、今は立ち上げ支援ということで、町の職員、毎週土日応援に行っておりますけれども。将来的には農家を中心とした直販所協議会というのが立ちあがっておりますので、その協議会のほうに運営を全て任せたいと考えております。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

将来は農家中心にというふうに今お聞きしましたけれども、その農家中心にというところでひっかかるのですけれども。これまで、この役場の横で野菜販売されておられた方々、そういう方が中心で今何名加盟してはるかちょっと忘れましてけれども、その中で若い方ということが本当に持続可能な農業をして、その志野の里が持続できるというそういうところへ持っていけないと、なかなか厳しい面があると思います。その中で、町長もおっしゃっておられるように、担い手づくりということも随分言われておまして。そういう持続可能な農業施策が求められるというふうに思いますけれども、将来的にはどのように、運営主体は農家さんだということですが、しかしそれでやっていけるのかどうかのところは、担い手問題があると思うんですけど、どのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

志野の里を将来的には道の駅構想に持っていこうというところで、一番肝心になってきますのは、やはり供給体制、生産体制

の問題になっていきます。それすなわち、農家の後継者ということになってございますので、そのところを今後町としても力を入れていかなければならないというふうを考えております。まず来年は農作物をつくるための指導者育成なんかもまずやっていかなあかんというふうにも思っておりますし、それから志野の里自体はやはり町が手をひきまして、自分らみずからの手でやっていただくというふうなところを目指していきたいというふうと考えております。

また、町内にありました朝市等につきましては、今もう牧ももう終わりますので、全てが志野の里に一本化されて、全ての農家の方が主に今まで朝市に参加されてた農家の方が志野の里のほうの協議会のほうに参画をしていただいておりますので、一本化に向けて今進んでいくと、大きくさせていきたいと考えております。

ただ、農家のほうの後継者不足というのは、やはり深刻な問題になっております。それは農×観光戦略の中でも常々申してありますように、法人化を1つしたいなというふうに思っておりますので、農業法人を設立に向けてもこれからも町としては取り組んでいきたいと考えています。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

農業法人化ということであれば、少しきたい主体としてやっていけるのかなと思うんですけど。やはりそこまで至るまでには、町として今先ほどもおっしゃいましたけども、指導性を発揮して本当にそれがとりあえずは一定のところまで到達するまで、やはり皆さんを指導していくという立場はとらなければならないと思います。あちこちの道の駅なんかへ行きまして、聞いてみますと、やはり町の人が担当を決めていらっ

しゃいますね、指導する立場として。その点で、今後豊能町の活性化、まちづくりという観点も随分大きいと思うんですけども。このところをぜひ持続的にできるように、力を入れて。それと大きくやっぱり全庁的にこれは取り組んでいかなければならないと思うんですけども。町長はその点どのようにお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

高尾議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私全庁的に取り組んでいかなければならないということは基本的に思っております。各地域の各ブランド品づくりということから、私としてはスタートをしたらどうだろうか。しかし、今部長がお答えしましたように、担い手づくりというのが一番大きな問題でございまして、それぞれ地域の皆さん高齢化しております。その中で、今後どう取り扱っていくかということにつきましては、大きな課題を持ってるなというふうに思っております。ただ、問題はやはりまちに来ていただく方づくりといえますか、そういうものづくりが基本にして、スタートしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

その点の町長の取り組み、手腕といえますか、ぜひ期待したいと思います。豊能町に住んでよかったと私も思っておりますけれども、人口減少、少子化という面では本当にさみしい思いをしておりますので、その点にはこの点力を入れて、できる協力は

していきたいというふうに思いますので、  
よろしくお願いいたします。

次に、3点目にいきますが、第1期の池田町政で示された財政再建一直線ということを進められてきたんですけれども、今回については改めてまた考えていくようにも先ほどでは答弁されておりますので、一点だけ確認させていただきたいのは、ここで言うておりますユーベルホールの存続を願う強力な一人なんですけれども、その点についてどのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

ユーベルホールの存続という御質問でございます。教育委員会としては、ユーベルホールについては、運営内容の検討を加えながら、今後とも継続して運営していただけたらありがたいなというふうな思いを持って。

ただ、いろいろな財政再建の問題もございますので、そのあたりは十分考えながら教育委員会としては継続して運営させていただきたいと思ってます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

中核文化施設として守っていただきたいというふうに思うんですけれども、豊能町が文化の香る、高いまちになりますように、手を携えて守っていくということが今たくさんの、大勢の方から求められております。この点について、財政的な面では大きな支援が町として求められますけれども、町長のお考えをここでちょっと述べていただき

たいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

高尾議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

おっしゃるとおり、非常にユーベルホール厳しい状況でございます。御承知のとおり、昨年の決算でも大体3,000万ぐらいの赤字ということになってただろうなというふうに思っておるわけでございますけれども、しかしながらこの問題を踏まえまして、なお継続をしていくということにつきましては、教育委員会ともども今後の対応をどうすべきかということも踏まえまして、皆さん方にお応えをしていけるような状況下に持ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひとも、継続できるような方向で話し合っていたきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そのもとで、町長にお尋ねいたしますが、前回1期のときもタウンミーティングで随分盛り上がりました。あれは本当に画期的な取り組みだったと思います。その点について、今回についてもそういう計画は任期中には、任期中は最初が肝心ですので、その点はどのようにお考えになっておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

タウンミーティングにつきましては、私も前回地域を回らせていただいて、いろいろな御意見を聞かせていただきました。非常によかったなと思っております。今回も時間がありますれば、そのような形をとらせていただきたいというふうに思っております。

がしかし、今ダイオキシン問題が高尾議員も御承知のとおり問題になっております。この問題についてのみ、またタウンミーティングをしなくてはならないこともあり得るかというふうにも思いますし、その辺につきましては住民の皆さんと十分に意見交換をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ありがとうございます。

前任者の町長には随分、タウンミーティングでそういう知恵をいただいているかどうかということは何回も訴えてきたんですけども、その点はちょっと応えてもらえなかったということなのですけれども。限定してタウンミーティングすることもできると思います。今おっしゃったように、ダイオキシンで知恵をかりることもあるかもしれないと、そういうこともできると思っておりますので、その点ぜひ実施できるような方向があれば頑張ってくださいたいと、そのように思いますのでお願いいたしたいと思っております。

それでは、次にいきます。包括支援センターの充実はどのように進められているのかということをお聞きしたいと思います。先日資料はいただいておりますけれども、もう一度この場で改めてどういうふうに進められていくのか求めたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。御質問は包括支援センターの充実ということでございましたので、地域包括支援センターの充実につきましては、今後重点的に取り組む必要がある認知症施策の充実強化のために、ことし9月でございますが、認知症地域支援推進員を加配し、その結果地域包括支援センターの職員体制は6名体制となり、機能を強化したところでございます。今後も65歳以上の第1号被保険者の実情に合わせて、適切な職員の配置に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ありがとうございます。

職員体制もこれで十分なのかと言えはちょっとまだ未知、わかりません。来年度からです。その点についてまたいろんな課題が出れば、すぐに報告していただきたいと思っております。

あと高齢者の自立支援というのは、これが今本当に一番の大きな問題、課題だと思います。重度化をしていくことを防止することがもちろんでございますけれども、家族や介護者の負担軽減も担っているこの取り組みだと思っております。介護サービスの削減を招くことにならないかということも懸念されます。厚労省の介護費用の増大を理由にしてこういう取り組みをすることになっているのですけれども。軽い人のサービスを取り上げれば、重度化が逆に進むということが言われているんですね。その

中で、今回ボランティア組織を立てるとい  
うことが御説明でありましたけれども、全  
国では189万人、高齢者6割以上が要介  
護1、2という、そういうことになってき  
てるということで。豊能町でも、もう300  
人以上超えているのかなと思うんですけ  
ど、その点ちょっと数字がわかれば教えて  
いただきたいのと、その中でこの取り組  
みはボランティアがされる取り組みにつ  
いて24時間体制ではないんですね。365  
日体制で取り組むということになるのか  
どうか。その辺が時間と日数ということは  
書いておられなかったもので、この点  
がちょっと明確でないということでお聞  
きしたいわけですが、契約者の家に訪  
問してケアを行うということで、大変  
丁寧な取り組みが行われるということ  
になるのかどうか。その点について  
2回目の質問といたします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

質問の趣旨が私一番最初には包括支援  
センターということでお答えしたわけ  
ですが、新しい総合事業のほうに質問  
が移っておるかのように思います。

それで、逐一の質問はちょっと私忘れ  
ましたけれども、新しい総合事業とい  
いますのは、前に説明いたしました  
が従前要支援1、2の方のヘルプサ  
ービスとデイサービスが多様な主体  
によって提供されることになる、そ  
れが4月からと申し上げました。

一方議員は、一般介護予防事業、新  
しい総合事業には介護予防生活支援  
サービス事業と、もう一つは一般  
介護予防事業というのがございま  
して、これは健康な方とい  
いますか、ほぼ自立されている方  
に対して自立を促すような、自立  
ができるだけ継続するような事  
業でございますので、それと合

わせて可能な限り地域で自立する、  
そういう方々を支援していくよ  
うになるということとございま  
す。なので、御質問を私とし  
てはそのようにお答えいたしま  
すが、質問の趣旨をもう一度  
お願いできればありがたい  
のですが。どうぞよろしくお願  
いいたします。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員、もう一度説明して  
あげてください。

○11番（高尾靖子君）

人数だけちょっと。人数わかり  
ましたか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御質問は認知症の現在の  
人数ということでしょうか。今  
おっしゃられてるのは、ボラ  
ンティア。要支援1、2の方  
の時間数であるとか曜日につ  
いては、利用の方の利用者  
との相談の上で実施するとい  
うこととでございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ちょっとわかりにくかったと思  
うんですけれども、包括支援  
センターというのが独立して  
くるということになってきて  
おりますよね。今まで別の  
取り組みとして、これ認知  
症の取り組みということで  
包括支援のほうでされる  
ということなんですけれど  
も。これにかかわって、今  
総合支援ということ  
で私本来はここに聞きた  
かったんですけども。要  
支援1、2のこれからの  
取り組みですね、そうい  
うところでのボランティア  
団体が講習を受けて、支  
援体制をとることが言  
われてきております。そ  
の要支援1、2の方の  
人数は聞いてきてお  
りますけれども、その  
人数を今確認したい  
ということ

でお聞きしております。

それと、先日の資料いただいた中でお聞きしたいというのが、きょうの本当の総合事業のところでお聞きしたいというのが、本来の趣旨だったんですけれども。このところで、時間的なところが書いてありませんので、それを今1回目に確認をちょっとさせていただいたんですけれども。1時間500円ということで、支援を受けるということが言われているんですけれども。これは年間にしたらどれぐらいの日数で対応していけるのか。従来それぞれの団体が、友愛だったら友愛で今取り組んでおられる、そういう延長線の支援という形をとっていくということでの時間体制なのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

暫時休憩をします。

（午後2時18分 休憩）

（午後2時23分 再開）

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

済みません。ちょっと混乱されたかと思えます。失礼しました。

包括支援センターの充実ということで、6人体制をとるということで。この方たちのじゃあ任務といいますか、その点についてお伺いしてこの件は終わりたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

包括支援センターは相談支援の中核となるものでございます。したがって、その人員の構成につきましては、主任介護専門員、社会福祉士、保健師、介護支援専門員2名、それから新たに認知症支援推進員

の6名の体制となって、相談業務の中核を担っております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

要支援1、2については後ほど、またお知らせ願えたらと思いますが。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど御質問していただきました要支援1、2の人数でございますが、平成28年10月末現在で、要支援299人、要支援の2、196人、合わせて495人でございます。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

1年前より随分ふえてきたなというふうに思います。この点十分認知症の方の相談、これからいろいろと問題も課題も出てくると思いますけれども、この点しっかりと努めていただきますように、申し述べておきたいと思います。

次にいきます。大きな2番です。小中一貫校の方向性についてお伺いします。その1点目、これまで小中一貫校については、地域のまちづくり、地域の歴史、地域の将来についての観点から子どもや保護者、地域住民の意見を取り入れ、柔軟に対応を要求してきました。柔軟にするように要求してまいりました。学校が地域の拠点であること、これはとても大事なことで、これまで学校の周辺では皆さんがボランティアサポートされてきました。子どもが地域の人に見守られて育ってきていることをないが

しろにしてはなりません。学校がなくなれば若い人は帰ってこないなどの声も他市では統廃合されたところでは多く聞きます。地域、保護者の意見を聞く取り組みはどうされているのかについてお聞きしたいと思います。お願いします。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

小中一貫の方向性についてという御質問でございます。地域、保護者の意見をどのようにして取り組みをされているかという御質問でございます。教育委員会といたしましては、これまでも平成25年西地区小中一貫教育推進委員会及び昨年平成27年度に実施した小中一貫教育等充実検討委員会においては、町内の保育所、幼稚園、こども園、小中学校から保護者の代表の方に委員として参加していただき、検討していただきました。そして、その答申を今年3月に答申をいただきました。今年度はその答申をもとに、保幼小中一貫教育推進担当会を立ち上げ、取り組みを始めているところでございます。

また、ことしの8月に小中一貫教育についての研修会を、本来これは管理職研修でございましたけれども、学校教育会の委員さんにも参加を呼びかけて、そういう機会を広げてまいりました。今後とも地域、保護者の意見を十分聞きながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

2回目ですけれども、能勢町では昨年4月小学校6校、中学校2校が統廃合されました。2010年に教育委員会の職員さん

が統廃合の説明に地域を回っておられます。少人数学級のよさ、またきめ細かい教育、まちが寂れるなどの不安の声がその当時あがっていたと言われていています。そして聞いたところでは仕方がないなという声もあると。まちの活性化を考える方などいろいろな意見は出されておりますけれども、やはり納得いく説明が必要ではないかと思うんですね。これまで培ってきた議論を無駄にすることなく、今度は各学校の地元への説明に入っていただきたい。大切な町民と教育委員会との合意形成の手だてとして、教育委員会はPTAの役員の人には話されてきたということをおっしゃっておりますけれども、今後はそういう地域の方への見守ってきた、学校を見守ってきた方たちへの説明など、本当に大事じゃないかと思えます。合意形成を立てるということに関して、今後はどの方向を示されるのか。計画などきっちり説明が入るべきだと思うんですけれども、その点お聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。現在先ほど申しましたように、昨年度いただいた答申に基づいて、現在担当会を開いたり、いろいろやっております。まだ今議員御指摘の各学校への説明等については、まだ時期尚早かなというふうに思っております。

いずれにしても、当然教育委員会のみがいろんなことをやるにおいて、単独ということでは当然考えておりません。むしろ、地域の方や保護者の方の御意見を賜りながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

何回も言いますが、今単独では考えてないというふうにおっしゃいましたので、その点はちょっとほっとしておりますけれども。小学校が減り、学区が遠い家庭も出てきます。教育サービスを一つに集めるという統廃合ですけれども、メリット、デメリットがあるわけなんです。新規では若い人たちが住みたいまちになるのか。学校が遠い、そういうことがデメリットになるということも他市のほうでは言われております。学校は地域の財産であり、大事に扱うということが求められるわけですけれども、町として3校の小学校が廃校になっていくということが考えられるわけですけれども、大規模な災害時にはそういう学校がこれまで避難所として兼ねているということもありますのでね。その点も踏まえて、どう考えておられるのかということも、これを確認しておきたいと思っております。以上お聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。

今回平成28年3月に答申をいただいたのは、学校の児童生徒たちが非常に減少してくると。その中でさまざまな課題があって、それを解消するにはどうしたらいいかということで、これは本町のみならず、ほかの他市町でもいろいろ議論されてるところでございます。当然そういう子どもたちの、いろんな教育に携わる部分について十分検討しなければならないと同時に、今議員御指摘の部分については、当然町長部局とも十分協議しながら考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

前回の答申と今回の答申、前回の答申は本当に慎重に練られて、いい答申を出されております。今回についての答申は4つの方法で、まだ今検討をされていると思うんですけれども、その点十分に地域の子どもたち、また若い人がこのまちに訪れる、住んでもらえるようなそういうまちづくりが今本当に町全体として求められていると思っておりますので、その点十分に納得いく説明等、合意形成っていうのも大事だと思いますので、その点しっかりと協議していただいき、町にプラスになる、デメリットになることへの考え方で、ぜひ進めてもらいたいと思っております。これは申し述べておきたいと思っております。

最後に大きな3番目ですけれども、大阪府教育庁実施の中学校のチャレンジテストの問題についてお伺いしたいと思います。中学3年では、6月23日に実施されたチャレンジテストの結果を用い、各中学校の調査書評定平均が決定され、評定平均の高い学校は高い評定が多く出るように、低い学校は低い評定が多く出るようになることが問題とされております。生徒個人のみならず、学校単位で格差をつくり、受験戦争を一層進めると。各中学校で頑張っている生徒が高い評定をもらいにくくなるなど、高校入試が不公平になることについて、教育委員会の見解をちょっと聞きたいと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。

大阪府のチャレンジテストについてでございますけれども、これは目的が2つございます。

1つ目は大阪府教育委員会並びに市町村教育委員会、学校が生徒の学力状況をつかむことで、教育の成果と課題を明らかにし、今後の教育にいかすことが一点であります。

2点目は大阪府教育委員会が調査結果を使って、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書に記載する評定が公平性の高いものであるかを確認する資料をつくって、市町村教育委員会並びに学校に提供されるものでございます。

したがって、公平性の担保に資するものを作成するものであって、決して公立入試に関係して不公平になるというふうなことは教育委員会としては考えておりません。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

今おっしゃったのに加えて、2点目私がお聞きしたいことをちょっと2点目でお聞きします。

中学校1、2年生の調査書の評定は、第1回のチャレンジテスト評定の変更が余儀なくされると。先生方が日常の学習成果をもとにつけた絶対評価評定が否定されることになってくるということが言われています。高校入試における内申書の意味がなくなるのではないかということをお聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今教育長がお答えしたことと同じことになるのでございますが。大阪府の公立高等学校の入学試験におきましては、以前は相

対評価という、いわゆる子どもたちを学校の中で上位から10段階に分ける。ただ、その10段階に分けたときには、決められたパーセントがございまして、その中に子どもの順番で当てはめていくというものでございました。ですから、学校内のテストによって、子どもたちが成績の順位をつけられ、その中で10段階評定をもらうというのが相対評価でございました。ただ、国のほうでは、それでは頑張った子どもが頑張ったこと評価されないと。やっぱり頑張ったことが素直に評価されるにはやっぱり絶対評価である。それは順番には関係なく、その子が学習した結果、どの段階にあるのか。いわゆる今5段階評価で5の段階のレベルに子どもはいるのか、4の段階なのかということで評価しなさいというふうにかわりまして。今回大阪府の公立高等学校入学試験の結果につきましてもその絶対評価にかえようということで、今年度28年度から実施されております。その言いましたら、5、4、3、2、1のいわゆる学校が評価する大阪府のほうは物差しという言い方してるんですけども、先生方がそれぞれ評価する物差しというものを持っておりまして、その物差しが本当に府内の先生方持っているものが同じであるかどうかということチャレンジテストを一斉に実施することによって、先生たちが今子どもたちを測ってる物差しが妥当かどうかということ資料として提供しようというのが今回のものでございまして。子どもの内申書を大切にするために、内申書の公平性を担保するために、各学校にそのチャレンジテストの結果による物差しの提示をしているということでございまして。子ども一人一人がそれに無理やり合わせられるということではございませんので、内申書を大事にしているというふうに教育委員会としては捉

えております。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

内申書を大事にするということは子どもたちにとっては本当に大事なことですし、それはしていただかなければならないんですけども。もう一度3点目の疑問として質問しますけれども。中学校1年生から高校入試競争を駆り立てて、中学校教育を大きくゆがめることになるのではないかと。チャレンジテストは業者テスト、問題作成から採点まで業者まかせであると。生徒との信頼に基づいた評価はできないんじゃないかということをおっしゃっております。競争教育をおおるチャレンジテストの廃止撤回を求める団体が今、117団体の要請署名が11月22日に大阪府の教育委員会の向井正博教育長あてに出されました。府内の校長先生も、校長会を通じて府教委に廃止を求めているところもあります。町教育委員会としてもこういう事態、チャレンジテストの廃止撤回を大阪府に要請することはお考えにはなっておられないかどうか、お聞きしたいと思います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

議員が今回の内申書のつけ方についての、絶対評価の変更についてのいろんなところでの課題があるのではないかと御指摘なんですけど。やはり学校現場におきましては、今までと制度が変わりまして、その評価をかえなければならないという部分がございます。ただ、学校のいわゆる通知表、つけてる分につきまして今までもずっと絶対評価で、指導要領が変わりましたのでつけております。ですから教員ができないと

いうわけではなくって、先ほど言いましたようにやってるんですけども、その学校、学校が持っているその評価の段階が本当に正しいかどうかということをおっしゃるチャレンジテストです。

ただ、今までしていなかったことを、例えばテストでいきますとチャレンジテストというテストがふえるわけですね、1年生に1回、年間。それをまた進路にかかわるといような形での加わり方。それについてはやはり子どもには負担でありますし、教員にとっても新たなことでございますので、昨年度から試行という形で動いてるので、1年はたってるんですけども、やはり混乱はあることは混乱はあります。

ただ、子どもたちのために公平性を担保する制度であるということをおっしゃることを理解して、学校もこの制度にのっとって、適切に子どもの内申書評価ができるように取り組んでまいりたいと思っておりますし、教育委員会としても協力していきたいと思っております。

ただ、改善点等は今始まったところですので、またありましたらそれについては府と協議をして教育委員会としてもやってまいりたいと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

廃止する、撤回するというのは答弁は避けられたようなんですけれども。この点まだ1年たったところでっていうことなんですけれども。府の先生方はチャレンジテストで各中学校の評定、内申点、平均を決める弊害を指摘しているんです。私が平均点を下げたらごめんねっていうような生徒さんの声や、学校のためのテストの日は休むわと。自分の成績が悪かったらみんなを学校の成績を引き下げることになると。生徒の中で悲痛な声が上がっているというふうによく聞いて

おります。子どもたちの心を傷つけ、子どもの将来、人間関係にも影響を与えるチャレンジテスト。これは教育者としてはやってはならないんじゃないかというふうに思っております。府教育センターの事務局長は、行政調査のチャレンジテストを高校入試に活用するのは違法と指摘しています。学校と教員が持つ評価権さえ不当に奪うことになるとして、一番。

終わりですね。これ一番最後につけ加えてあれですけども、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（高橋充徳君）

以上で日本共産党の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。再開は15時といたします。

（午後2時45分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

次に、とよの維新の一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて100分とします。

小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

7番とよの維新の小寺でございます。9月25日町長選挙におきまして、池田町長の勝利、我ら維新の会の候補が敗北となってしまいました。かわりにとっては何ですが、33歳若い女性議員寺脇直子さんが誕生したわけでございます。議員活動に専念したいと決意されて、11月で勤務されている会社を退職され、議員活動一本でやりたいという強い決意を持っておられます。若い人が若い感覚で町政を見てみるというのも久しくなかったことなので、こういう人たちが育っていくことが豊能町が育っていくこと、このように我々は考えておりま

す。

今日の議会の様子を見る限り、池田町長の2期目、もう安定感がずっと増したような感じを受けました。同時に、豊能町議会が平静を取り戻したようでございます。

小池百合子東京都知事が当選されて、その後豊洲市場やオリンピック競技場の決定を巡っていろいろメディアを騒がせております。先日も東京都、日本政府、東京オリンピック組織委員会、IOCの4者協議、オリンピック競技場の決定について公開の場で4者協議が行われる状況をテレビで見えておりました。記者会見で記者が大山鳴動してネズミー匹とこう言われたもんだから、大騒ぎした割には、実際には結果は小さかったねと、そういうやゆされたもんだから、ちょっとそれはちょっと少し失礼じゃないですかと応酬したのを印象に残っております。実は私は画面、テレビの画面上、小池都知事の左端に座っておられた、隣に座っておられた上山信一東京都特別顧問の姿を注目して見ておりました。小池都知事が上山信一さんを招聘して、今回の競技場の選定に臨んでいると。要するに、是々非々の立場で東京都都政の改革をやろうとしているんだということが、上山信一さんを見て、私は間違いのない、まぎれもない、本気でやるつもりだなとそういうふう感じたわけです。その上山信一さんという方を知らない方もたくさんおられるようなので、少しだけ紹介しておきたいと思えます。私はこの上山信一さんの講演会3回受けに行きましたし、知っておるんですけど。地元豊中出身の方で、豊中高校から京都大学、そして運輸省入省されて、27歳で役人生活に区切りをつけてアメリカへ渡りはって、アメリカの大学院を卒業されて、マッキンゼーという世界3大コンサル会社に勤務されて、今現在慶応大学の教授をされてる方

です。大阪市、大阪府の特別顧問として橋下徹大阪府知事、大阪市長、このブレーンであって、維新の改革、大阪都構想を推進した人物であります。この方が小池百合子さんに招聘されたということは本気だなとそう感じたわけです。

是々非々という言葉があるわけです。正しいことは正しいと認め、正しくないことは正しくないとするという意味であります。悪いことは悪い、客観的にまた公平に物事を判断することであるという意味であります。それに対して、政治の世界には是非非々とか是々非是とそういう言葉が政治の中であるわけですね。是々非是、要するに是は是、正しいことは正しいと認めるが、正しくないことも正しいと。つまり何でも賛成しますという政治姿勢のことを言っていると。

それと、もう一つ是非非々、つまり是で是を非として、非を非とする。正しいことも正しいと認めないと。正しくないことも正しくない、こういうわけですから、つまり何でも反対すると、こういう言葉が政治の世界にあります。維新の会はもう誰におもねることもなく、これまでどおり是々非々の立場でやっていく所存でございますので、決して選挙に敗れたから何でもかんでも反対する、そんなことは一切ございませんのでよろしく願います。

それで、一番目のダイオキシンの問題は、後ほど登壇する寺脇さんも同じような多分質問されると思うので最後に回します。最後の一番下の保育所、幼稚園の民営化に関して。ここからやっていきたいと思えます。

昨年度6月議会、9月議会では保育所の民営化の問題を取り上げ、12月議会、ことしの3月議会では幼稚園の問題を取り上げました。そして、ことしの6月議会では、幼稚園、保育所を完全に民営化したらどれ

ぐらいの財政効果があるかを取り上げました。ことしの6月議会では、現在町営で行われてる幼稚園、保育所が年間3億5,000万円かかっていると。それを完全民営化したと仮定すれば、9,000万円で済むという答弁がありました。全てを民営化したときに1年あたり3億5,000引く9,000万円ですから、2億6,000万円の費用削減効果が見込めるといふところまで明らかになったわけです。いろんな自治体はどんな状態にあるのかというと、大阪市ですら80%が私立の幼稚園、20%が公立の幼稚園。それを民営化法案を出しても議会で否決されると、そんな感じに今なってるわけです。我々が議会側から民営化したらどうかと、そしたらお金が生まれて、それを有効に使えるのではないかとずっと提言してきたわけでございます。

今、どんなことが行われてるかという、私立の幼稚園の保育料を引き下げて、例えば2万4,000円から6,000円引き下げたら1万8,000円。1万2,000円の公立の保育料を6,000円引き上げて1万8,000円と。同じにすると、そのようなことをしてる自治体もあるようです。そしたら何事が起こるのという、多分想像できると思うんですけど、公立の幼稚園に通う生徒がどんどん減ってる。減ってきたらもう廃止すると。そういうような感じで、民でできることは民でやっていこうと。そういう動きがあるわけです。視察先でも今さら公立幼稚園をつくるなんて話はまあまあないんじゃないんじゃないですかというような発言まであります。豊能町では民営化を検討してんのか、検討してないのか、まずお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。

本町で幼稚園、保育所の民営化を検討しているかという御質問でございますけれども、現在町として幼稚園、保育所の民営化の検討はしておりません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

平成20年10月に、これからの豊能町の保育所、幼稚園の保育、教育施策のあり方、提言というものが出されました。それを見ますと、豊能町の就学前保育教育施設としては民営化という方向も検討されました。しかし、施設数減の状況において民営化すれば、住民は私立と公立の選択ができなくなることで、また私立は経営を考えなくてはならないので、採算が合わなければ閉鎖することも考えられ、就学前保育教育の継続的、安定的提供と、質の維持を考えた場合、今後も公立施設として存続することが望ましいと結論づけられたと、こうあるわけですね。これが8年前の話です。実際我々がいろんなところを視察。例えば高石市に行きますと、平成13、14年度に民営化をやるとうことでやられて、平成15年度から、今から13年前ですかねやられたと。そのときのせいこう幼稚園というんですけど、30人しか生徒集まらなかった。ところが今やもう360人を超える生徒が集まる。当然公立の幼稚園はどんどん民営化に切りかえていってると。そうすると財政的負担も助かるし。この教育の質が落ちるといのは、どうも逆みたいです。これはいろいろ回って聞いた話ではね。それが30人が360人になるぐらいやから、物すごい逆に私立のほうが評価されてると、そういうような時代を今迎えてるわけですよ。

よ。そういう流れの中で、何も検討しないということはちょっとおかしいのではないかと僕は思ってるわけです。いろんな意味でですよ。質の向上が見込める、それから財政的負担が軽減されると。いいことばかりなんですよ。何でそれができるのかというのが、その昨年度にやった公定価格の中に、国が負担すべきお金2分の1ですか、それから大阪府が負担する4分の1、このお金があるからもう一つ従業員のその給与の水準が違くと、大いに違うところをもって大きな差額が出てくると、そういうことです。今公立の豊能町の幼稚園の先生方がおられることはわかってます。そのとき、今何人おられるですかね。平均年齢は何歳ぐらいかわかりますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。

保育所、幼稚園の職員の平均年齢ですけど、現在のところちょっと今手元に資料はございません。現在職員数は31名でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

多分この資料のどこかに書いてたと思うんですけど、平均年齢がこの8年前で確か45ぐらいじゃなかったですかね。そしたら8を単純に足せば、もう53ぐらいにきてませんかね。もしきてるんだったら、早くその次のことを考えないと、今先生の採用を今控えてるんですよ。差し控えてるんでしょ。じゃあないんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

教育委員会としまして人事を控えているのかお答えいたします。

以前総務部長のほうがお答えされたと思うんですけども、豊能町は子どもが減っております、施設の規模がというか職員数が減少しております。それに合わせて職員の数も減ってるという状況です。ごめんなさい。児童数ですね、児童数に合わせて配置の保育士も減ってるという状況で、控えてるというわけではございません。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

確か去年度、去年でしたか、豊能町の東西の豊能町全域で誕生された人は55人じゃなかったですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

申し上げます。

現在誕生した子どもは54名とかそういうお答えをしたと思うんですが、現在1歳の子どもは今町内には63名がおられます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

いずれにしても、若干流入があるみたいな感じですけど。100名も満たないということは事実ですよ。それが5年後には小学校1年生にあがってくると。もう教室でいうたら2クラスあれば、豊能町で1学年もう十分もつという、そういう少子化が起こってるわけですよ。だから、その民営化するんだったら、早い検討をしてやらないと、その人たちじっと待ってても年齢があがってくるので。ぜひとも検討を、早

い検討をしていただきたいなと、そう思う次第です。

大阪市がことしの4月か、5歳児の教育費を無償化しました。それ経緯御存じですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

国のほうが5歳児の無償化という方向性を持っておりまして。本町におきましてもその所属等に合わせて軽減措置を実施したところなんですけども。大阪市におかれましてはその方向性を先取りされた形で義務教育化ではないんですけども、5歳児の教育の充実のために無償化にされたというふうにご存じしております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

去年大阪府知事、大阪市長ダブル選挙が11月22日あって、橋下徹市長が12月15日をもって退任された。その後吉村洋文さんが市長になって入ってこられて、初議会、12月24日に5歳児を無償化したいと一言言ったら、4月から無償化になったんですよ。もうあつという間に無償化になったんですね、1年検討するもへちまもない。私行って聞きに行ったんですよ。どこから財源見つけてきたんですか、どうされたんですか聞いたら、どれぐらいかかるねんと言われたから、25億円かかりますと言ったら、わかったほんならそれやって、それで終わりだって。それぐらい早い。めちゃくちゃ早いんですよ。

さらに、今4歳児の教育費を無償化に向けて何か検討していると。そういう状態になってるわけですね。とにかく、豊能町がしたら今5歳児の教育費を無償化するとし

たら、一体どれぐらいのお金がかかると見込まれますか。

○議長（福岡邦彬君）

小寺議員ちょっと、基本的に話し合うときには、そのいわゆる議論するためのきちんとした資料を提供したってもらえませんか。知ってはんねやったら。それを聞くとかそんな問題については、先に打ち合わせさせていただきたいと思いますけどね。正確にかみ合う、議論するためにはね。よろしくをお願いします。

では答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

大体の試算なんですけども、保育料を保護者の軽減というか負担を超過すると考えた場合に、町内、町外の5歳、幼稚園、保育所に通われてる方は約1,500万円程度、保護者から負担いただいているという形になります。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

今のは保護者が負担する額ということですね。これ無償化ですけどね、教育費というのは保育料とは違うらしいですよ。幼稚園だけやから教育費って、1,500万もかかっているんですか。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午後3時21分 休憩）

（午後3時22分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今議員の言われました保育料の中には、給食費も含まれた形で保育料をいただいて

ます。ただ幼稚園につきましては、給食費を含まれない形での保育料を預かっているところで、若干違いがありまして、議員指摘のとおりなんです。今現在手元にある資料でいきますと、5歳児の保育料ということしかわかりません。そうなりますと、1,500万程度。幼稚園の給食まで含めるとあと150万ほどいります。さらに教材費なんかも年間保護者の負担いただいている分合わせますと、全部でそこまでいきますと1,670万程度という金額になります。済みません区別ありません。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

ちょっとまた詳しくまた後で教えていただくことにします。

そしたらもう次に移っていきますね。その自治体クラウドの共同化について質問したいと思います。

7年前に池田町長の時代に情報処理のクラウド化進言したことがあります。そのとき池田町長、自分はコンピューターわからんから、よろしく頼むと言われたことがあったんです。覚えてはりますか。池田町長の頼むわという一言で僕は信頼に応えないといけないと思って、必死に日本全国を視察して回ったわけです。4年前の町長選挙の公約にも、確か自治体クラウドの推進という一行を加えていただいた。さらに、池田町長の信頼に応えなあかんと思って、さらにさらに回ったわけ。もう大体主だったところは全部回ったと。そのときに、確か選挙に残念ながら敗れたんですけど、その後1、2回お訪ねしたことがあって行ったときに、田中町長協力してやると、クラウドの話、そういう話をされたんですよ。職員もようわかってへんみたいやから、教えたってと、こういうふう僕におっしゃっ

たんですよ。僕もうびっくりして、何という懐の広い人だなと感じいたわけですよ。さらにさらにもっと探し続けて、視察を続けたところ、偶然たまたま秋田県町村会にCIO補佐官という人に出会うことになったわけ。この人にお話を聞いたときに、もうピンときたわけです。もうクラウドの共同化は必ずできると、この人がおれば。必ずできると思って帰ってきて、前町長なんかにはそれ推進しなさいよと、町村会の中で手挙げてくださいよ、言ってくださいよというお話をしたんですね。それも恥かかしたらいかんから、事前に全部回って何とかこれを共同化することはみんなの利益になるじゃないですかというのを回ったわけです。みんな賛成しました。ただ、やっぱりこういう特殊な専門的なことは首長さんわからないので、わかってはる人いうたら河南町長ぐらいかな。わかってはるかどうか、ソニーに何かいてはったという話だから。もうこの人はみずから自分の公約に入れてるから、やるもやらへんもないと。もうみんながやらへんかっても、俺はやるんやというて、確かおっしゃったと。12月3日の説明、クラウドの説明のところでその名前が出てきたということですよ。

あえてお聞きします。大阪府の自治体クラウドの共同化の進捗度はどうなってますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

大阪府における自治体クラウドの進捗ということでございます。大阪府においては、府内市町村の自治体クラウドの導入ということで、それを支援するための組織、平成27年度でございますけれども、自治体クラウド検討会という名前の組織を立ち上げて

推進をなさっておられますけれども。大阪府全体ということで見ると、大きくは進んでいないというのが現状でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

そしたら12月3日にその説明された3町、それ何か調印をすとかしないとか、2日でしたっけ、2日か、それについてちょっと説明願えますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

大阪府全体では進んでおらないというわけでございますけれども、本年6月議会でお答えをしたというふうに思いますけれども。その大阪府の主導のもとに、次の電算の更新時期に近い類似の団体ということで、具体的には豊能町と河南町と千早赤阪村、この3団体でございますが、その3町村で基幹系業務に係る電算システムの自治体クラウドの共同型、これを次の更新のときに導入をするということを目指して取り組みを進めているところでございます。この3町村と大阪府の協定をこの12月中に締結するという予定で進めておりまして、そのまま順調にまいりますれば、業者との覚書の締結は今年度中ということになる見込みでございます。

ただ、もう既に本町では単独クラウドを導入しておりますし、実は千早赤阪村も単独クラウドを既に導入なさっているところから、この2町についてはその経済的なメリットが少ないというか、理屈的にはそんなにないというふうに考えられるということもありますために、この共同調達をいたしますプロポーザル型の入札でございますけれども、それが不調になるという可

能性はあるということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

12月2日そういう説明がありまして、家に帰って、すぐに神奈川県町村会情報システム共同組合ここに電話しました。ここが自治体クラウド共同化を日本で初めてやったところ。1回目5年契約をしました。30%削減しました。2回目はことしの9月からとおっしゃってました。9月から2年契約をしましたと。ここでさらに30%削減しましたと。だから、60%削減したんですかいうたら、いやそうじゃないですよ。出だしのところから、仮に100としたら70になりましたと。その70%になった、さらに70%やから49%ということですよ。要するに約半分になりましたと。さらに2年後うか目指して、さらに削減を今目指してるところですよ、こういうようなお話でした。だから、やれば必ずできるんですよ。多分僕の勘ですけどね、そういう町村会がある県ごとにあると。それが一緒にやり出すのではないかと僕は思うわけです。だから、早くやったほうが効果は高いわけですよ。だからそれを池田町長にお願いしたいのは、僕の背中押したように、職員の背中を押してやってほしいわけです。必ずできます。何ていうか、わからなければ私がわかる人連れていきますので。ぜひ背中を押してほしいわけです。どうですか池田町長。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

小寺議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

おっしゃるとおり、私クラウド化という

ことで、小寺議員とお話をさせていただきました4年以上前でしたね。させていただいたわけでございますけれども、今回クラウド化は行政としてはしております。つい先日だったんですけども、大阪の町村課の課長さんにも大阪府がどうしてやってくれないんだという話をさせていただきました。大阪府全体でやるならば、小寺議員のおっしゃるとおり相当費用の削減ができるんじゃないかと。けども大阪府の指導のもとに、今私どもやっているのは2町1村であるということなんです。だからその辺につきましても、やはりもう少し大阪府の皆さんも小さな町村に対して、リーダーシップをとっていただけることがありがたいなというふうに思っております。今後につきましても、この問題につきましても進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

池田町長が背中を押すと今おっしゃいましたんで、必ず進むと私は確信しております。

じゃあ次に移りますね。監視カメラ、登下校ミマモルメ、認知症患者の見守り対策というところでございますけれども、これは確か決算委員会の中で登下校ミマモルメを小学校は全部入りましたと。中学は全く入っていませんと。小学生もメールサービスを受ける人だけ入ってますと、そういう話だったですね確か、そうですね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

現段階では、小学校2校がミマモルメと

いう制度を導入しております。今現在工事がほぼ終了しております、多分年明けましたら、あと残りの小学校2校については募集がかけられるかなと思っております。中学校につきましては、言われるとおり実施しておりません。メールサービスなんです、これは保護者の任意加入でして、全員加入ではございません。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

これについては、隣の箕面市とか高石、熊取、ここから始めたみたいです。そもそもNTT四国が公益事業か何かでやったやつを、阪神電鉄が引き継いでやってると。だから安くやってるわけです。全国15万人以上がそれを活用していると。初めにやったその3つの学校は、全員に持たしたと。その中でも、もうそんなんでも監視されるのかなわんとか、電波が飛んだら体に悪いかいという人が返して。そら返すいうてんねやから受け取らなしょうないから返してもらった。で今やってると。大体40から60ぐらいかなと、パーセントでね、それぐらいの普及率でやってる。

学校としては、全員持ってもらったほうが、入ってきた出て行ったという管理ができて、そのメールサービスは受けなくても持ってたらできるんですよ。誰誰さんがもう帰っていったとか。そうですよね。今はただで渡すいうことをしてない、メールサービスを受けた人だけお金をいただいてやってる、持たせてるタグをね。せやけど、子どもの安心、安全を考えるんだったらみんなに持たせてやるのはどうかと、僕は確か9月の決算委員会だったと思うけど、言ったと思うんですよ。それが何か公表されてるのは1,500円、内々1,000円ぐらいらしいですわ。それが毎年、毎年入学

をした人に渡せばいいわけやから、100人おるんだったら1,000円としたら10万円ぐらいの予算でできるわけですよこれ。6年たったらそれを返してもらおうと。それをまた新しい新入生に渡すと考えたら、学校の登下校を見てるだけですけど、そのどんな意味があるかということ、学校という施設に入ったということは、安全地帯に入ったという意味らしいです。学校という施設を出た途端に、危険、安全地域から出はったとそういう意味らしい。メールサービスを要求する人は、別途お金を340、500円でしたっけ、毎月払ってもらえばできるので。ただ、安心・安全を見守りたいというんだったら、それは豊能町として出してあげたらどうですかという、そういう案を9月に言ったと思うんですけどいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

このミマモルメというサービスを受けるのは誰かといいますと学校ではございません。ですから、学校は出た入ったという情報は一切存じ上げておりません。保護者の方が例えば家におられる、また仕事先におられる中でそういう情報を知られるという制度でございまして。個人契約ですので、学校としてはこの情報一切提供していただいてない、また契約数も知らないという状況です。

教育委員会が考えます子どもの安全見守りというのは、ミマモルメは学校に入った、入ってないという保護者の方が例えば家庭におられない、また仕事先である、子ども朝送りだしたけどどうかなという御心配についてはとても有効なサービスであるんですけども、途中の安全の見守りについては

結果しかわかりませんので、やはり今地域のボランティアさんにお世話になっている見守り隊というのはとても有効で、だんだんと人が減っているというところの課題はあるんですけども、それについては充実してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

それと、9月に同時に伊丹市なんかやってるのは、監視カメラつきのそこを通過したという、ブルートゥースやったかな、それを1,000台か1,500台か知らないけど、ばんと入れたと。箕面もそれぐらいばあん入れたんですよね確か。そしたら電話して話聞いたら、やっぱり犯罪がやっぱり激減したと、そうおっしゃってました。そこまでやると、豊能町の財政もちょっとしんどいかもしれないけれど、定期的に計画的に置いていけば、豊能町の特に西地域はコンパクトにできてるから、意外と効果を表すと思います。東側はちょっとぼらだからちょっと時間がかかるかもしれないけど、肝心なところに置いておけば、そういうあれもありますね。

それとね、その同時にそういう考え方を徘徊する御老人、さっきも認知症の人が何かふえてるという話でしたよね。これをGPSでやれば、GPSは5,900円ぐらいかかると。1つ渡すのに。それを介護認定何級以上だったら無償で渡すと。ただ月々600何十円かを、それは持つてる人が払ってくださいと。そしたらその飛ぶんですよ、息子さんへ飛ぶのか、お嬢さんに飛ぶのか知らないけどね。指定されたところへ飛ぶということで、それらを有機的に考えれば安心・安全、それから徘徊する認知症の人たちを何とか機械ですけど、何とかや

れるんではないかと思うんですけどいかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員おっしゃるとおり、豊能町の人口ビジョン、平成28年3月作成でございますが、それを見ましても10年後には48.8%、全住民の2人に1人は65歳以上ということで。そのうちの5人に1人、ないし4人に1人ぐらいは何らかの認知症になっていると、こういうことでございますので、将来は10人に1人が認知症ということは前に申し上げたとおりです。

ただ、本年4月よりですが、認知症の高齢者の行方不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見できるように関係機関等の支援体制を構築して、認知症高齢者等の生命、身体の安全とその家族等への支援を図る目的で、豊能町認知症高齢者等SOSネットワークを開始したところでございます。将来、先ほど申し上げた認知症の人数が格段に大きくなり、監視をする我々の若人の人数が減るということを考えてみますと、将来議員の御指摘のようなことは勉強していかなければならないというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

これからは、インターネットがものにつながっていく、IOTという考えが主流に今なっているんですよ。IOT技術を取り入れて、これもそんなたくさんお金がかかるわけじゃどうもなさそうなので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、その地方創生に関してです。豊能

町というのが今ダイオキシン問題に揺れまくったんですけども、ほかの自治体はもう地方創生花盛り、そういう感じですよ。いろんなことをやってる。人口ビジョンの中に、豊能町の特殊出生率、要するに子どもを産む女の人は何人産んでるかということなんです。それが0.82だと。ということは、男の人と女の人、要するにお父さんお母さんから子どもができるということやから、2人の両親から0.8人しか産まれへんと。そら少子高齢化も以前の話ですよ、これはね。何でこんなことが起こってんのと。それはどう思われます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

豊能町におきましては、その20代、30代の出生率が低いということが、今おっしゃった合計特殊出生率が低い原因というふうになっております。これは要するに結婚と同時に若い女の方が豊能町を転出なさると。転出した先で出産なさってることが原因というふうに見ております。

ただ一方で、1世帯当たりの子どもの数、これはほかの団体よりも逆に多いということで。子どもを産んでいらっしゃる女の方はたくさん産んでいらっしゃる。もしくは、女性の方はたくさん産んでらして、よそで出産なさってから転入なさっているということも考えられるというふうに分分析しております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

いろいろ分析あると思うんですけど、要するに若者がいないということですよ。その産む人がいないんですよ。だから0.82なんです。今の論法から言えば。産ん

でる人はたくさん産んでるって言うてんだからね。その人たちが豊能町のええところでもあり、悪いところでもあるかもしれないけど、持ち家比率が96.4%ぐらいでしたかね。もうほとんど持ち家。要するに貸し家がないんですね、貸し家がね。若い人が住もうと思ったら、たまたま空き家があって、そこ入り込んだらそら入れるんだろうけど、家を買って入るということは、そういうお金持ちの人は入ってくだされば結構なんですけど、ふつうの人は買うてまで入れへんわけですよ。そうすると、何をせなあかんのかと言うと、賃貸物件をつくらなあかんという話になってくるわけですよ。賃貸物件をどこにつくんのって、市街化区域、今どこに設定されてるかちょっと教えていただけますか、豊能町の市街化区域はどこにありますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

豊能町の市街化区域は開発されたところでございますので、地区別に言いますと、ときわ台、東ときわ台、光風台、新光風台、希望ヶ丘でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

そうすると、そこにはもう賃貸物件を建てる余地がもうないと、ほぼないんですよ。そうすると、あと残ってるのは、市街化調整区域に建てるという手が1つ残ってるわけですよ。これを建てる方法ちょっと教えていただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

まず、市街化調整区域でございますけれども、市街化調整区域というのはそのような住居等を建てるのをしないようにしている区域でございますので、通常そのままではそのような建物、住居するような建物は建てない区域ということで線を引いてるところでございます。ただ、そこんところに賃貸物件をどのようにしたら建てられるのかということでございますけれども、それはやはりそのような計画をつくるのか、都市計画法上とか建築基準法的なものをクリアしていくことが建てるための条件になってくると考えてます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

市街化調整区域に建てるためには地区計画をたてなさいと。その地区計画というのが5,000平米以上ありますと。それは他人の土地がまざっても構わん。その承認さえしてくれたらオーケーと。そこへもう建てるしかないわけです。そしたらそれを整地するのにごっついお金がかかるから、やっぱり建てられないと。じゃあどうしたらいいのって。賃貸物件をどないしたら建てれるかですよね。それを考えることが必要なんです。我々ちょっと今言うalmazまいかもしれないので言いませんけど、手法としてはPFIという手法を使って建てれば、もう建ててるところあるんですね。1,000円もお金出さずにもうまんぱいでやってる。佐賀県のみやき町というところ、102戸ぐらいやったかな、順々に建てていってるんですけどまんぱいです。お金1,000円も出さずに毎年1,300万お金が残っていきますと。そういう方法がどうもあるみたいなんです。今までの公営住宅の考えもう捨てなあかんのですよね。今までの公営住宅というのは福祉住宅です。そうじゃな

しに、逆にこっから上の人しか入れませんという、そういうことができるようにどうもなってる。それを考えていくっていうことが、その0.82を脱出する上に必要なことかと私は思いますので、ぜひ一度調べてみて検討してみてください。もう時間ないので、もうここで終わりにします。よろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

とよの維新の寺脇直子です。

初めての一般質問となります。先ほど小寺議員もおっしゃったように私、人気ドラマの「あさがきた」の広岡浅子が創業した生命保険会社で勤務しておりましたが、今後は民間の企業での経験を生かして、広岡浅子のように豊能町を活性化させていきたいと思っておりますので、町民の皆様に貢献してまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、20年前から風評被害が続いておりますダイオキシン問題について御質問させていただきます。先日の町長選挙におきまして、池田町長当選おめでとうございます。その際、池田町長は完全無害化ということ掲げていらっしゃったんですけども、熱分解による無害化処理では概算でおよそ7億円かかると試算が出ていますけれども、町長のおっしゃる完全無害化、これは幾ら費用がかかるのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思っております。現在のところ、まだ業者認定もしており

ませんし、その点につきましては回答ができないという状況でございますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

先ほど回答ができないということなんですけれども、私も民間の会社でお勤めしております、やはりあらかじめ見積もりとか工程表を出してから、どのように処理するかというふうに決めるのが通常どこの民間企業でもしていることですので。町長がおっしゃっておりました、完全無害化処理の工程表についても、そして処理に必要な日数もお知らせいただきたいのですがよろしいでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

先ほども答弁させていただきましたとおり、まだ能勢町長ともお話をしております。そして豊能町議会、以前に施設組合議会でこの旨を議論をしていただいて、それからお答えをさせていただきたいと、このように思いますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

今後施設組合と両町長とあとどのような形で処理するかということは御相談されると思うんですけれども、最終処分の方法として遮断型の埋め立て処理はなぜ検討されないのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

先ほどもお答えしておりますとおりに、住民の皆さんの了解を得られないということで、遮断型については今のところ検討しておりません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

この豊能町のダイオキシンの問題は20年ほど前からずっと風評被害が続いております。過去の経緯については池田町長も今回、御当選されたということで、これから町民の皆様に対してどのように処理されるかというのは、町民の皆様にもあらかじめ御説明することと、あらかじめ情報公開されることが求められると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

両町で決定し、そして施設組合で議員の皆さんに御了解を得られれば、町民の皆さんに御報告を申し上げたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

私どもはそういった決定権のある立場がないんですけれども、議会報告会等でふだんから町民の皆様のお意見を直接お伺いさせていただく機会を設けてるんですけれども。今回池田町長の今後その両町の決定があつて、その後に情報公開することなのですけれども、やはり町民の皆様のお声を伺いますと、どういったことでダイオキシンの問題がどうなってるのかいうこ

とに対して、非常に不満と憤りの声を私もふだんから聞いておりますので、ぜひ町長決定してから報告するということはもちろんそういうこともあると思うんですけども、ふだんから町民の皆様の御意見を聞いて、ダイオキシンについては府の概算でおよそ無害化処理は燃やすと7億かかるというふうに試算が出ておりますので、遮断型ですと5,000万円で処理できますので、低コストで安全に処理するということがダイオキシンの処理についてはぜひ最終処分に向かっていただきたいと思っております。要望します。

次の質問に移ります。次医療関係についてお伺いします。豊能町は非常に高齢化が進んでおりますが、東地区に非常に診療所が少ないということで、東地区の診療所は週1回で歯医者しかないということなんですけれども、進む豊能町の高齢化と東地区の診療所についてどのような対策をお考えなのか、お伺いさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

昨年ですけれども、9月に診療所の所長である奥本先生がお亡くなりになりました。ですが、今現状ではですが、先ほど議員の御指摘のとおり東地区の医療が非常に脆弱になっております。現状は月曜日と金曜日の午前9時半から11時半、12時過ぎまで診療することもございますが、照葉の里箕面病院から内科医を派遣してもらっております。これは業務委託でございますが、してもらっております。私どもできるだけ早期に月、水、金の週3回となるように、照葉の里箕面病院と現在交渉しておりますが、医師が不足しておることから、なかな

か実現が難しいと言われております。したがって、今現状の月、金曜日ですが、この状態をしばらく続けていかなければならないのかなというふうに考えておりますが、今後長期にわたって御指摘の東地区の安定した医療を確保すると。それは考えていかなければならないと認識しております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

引き続き安定した医療を確立していくように要望します。

次の質問に移ります。少子高齢化についてなんですけれども、豊能町は今後少子高齢化が非常に進んでくると考えられます。このままの現状が続きますと、豊能町自体が衰退、町が衰退していくと考えられますが、若い世代を呼びこむ必要があると思うのですけれども、どのような対策をお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ことしの3月でございますけれども、豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これとそれに伴いますアクションプランを策定したところでございます。その総合戦略では、若い世代を呼びこむと、まさしく今議員のおっしゃったとおりの施策を盛り込んでおりまして。第1の基本目標として、若年層が選びやすい環境をつくると、これを掲げております。その若年層が選びやすい環境といたしまして、住宅の多様化、それから住宅の流通の促進、また効果的なシティープロモーションの実施、それと公共交通の利便性の向上と、このようなものを掲げておりまして、今年度はそのうちの定住

促進ということで住宅や住まい方の多様化に係る計画の策定、それからマーケティングに基づいたシティープロモーションプランの策定、そのシティープロモーションの施行、また空き家バンクとか移住の相談等の住宅流通促進に係るチャレンジショップ、この3つの事業を実施しているところでございます。

また、今後につきましては、今申し上げたことだけではなくて、子育ての環境ですとか、仕事づくり、働く場づくりといったほかの基本目標に掲げる目標も取り組みを進めてまいりたいと。それをもって若年層の定住促進を図りたいというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

では、次に水道について御質問をさせていただきます。豊能町は家庭の水道料金が大阪府下で2番目に高いため、水道料金の府域一元化を実現してもらうように府に働きかける必要があるのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

まず豊能町の水道料金の現状について申し上げます。水道料金の市町村の比較につきましては、今議員おっしゃいましたように1家庭の月当たりの水道使用量が20立米の額が一般的に用いられてまして、豊能町はその額でいきますと府内で2番目に高いというような状況でございます。

水道料金につきましては、各事業体の水道事業会計の財務状況によって算定されま

して、議会の議決を得まして決定されるというような状況でございます。豊能町につきましては、地理的な条件で総配水管の延長が長いことや、地形的に起伏が多いことから、ポンプ場などの施設が数多くございます。このようなことから、施設の投資額、その減価償却費などの費用が多く発生するというような状況で、現在の額になってるというような状況です。

次に、水道料金の府内一元化についての働きかけについてでございますけども、大阪府では平成24年3月に大阪府水道基本構想、いわゆる大阪水道ビジョンが策定されてまして、その広域化のロードマップにおいて短期的には業務の効率化を進め、中長期的には経営の一体化、事業の統合を行い、20年後をめどに府域一水道を目指すということを定められております。このようなことから、大阪府におかれましては、大阪市を除く42市町村と大阪府水道企業団が歩調を合わせて府域一水道の取り組みを進めておられます。

また、豊能町におきましても本年4月25日に企業団と豊能町を含む7団体との水道事業統合に向けての検討協議に関する覚書を締結いたしました。企業団との統合協議の中で、投資の効率化、重点化、技術者、設備等の共有、管理の水準の平準化、安定給水の強化などを検討してまいります。今後企業団との統合が府内の自治体に進んでいくことになると思いますので、将来的には府域一水道が実現され、水道料金の一元化が実現されるというようなことを考えております。少し遠い将来になるかもわかりませんが、まず第一歩を踏み込みたいという思いでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

今後、豊能町は何か対策をしない限りは、どんどん人口と高齢化が進みますので、水道の収入も減ってくると思うんですけども。平成31年に大阪広域水道企業団との統合に向けて取り組むということで、水道料金の府域一元化については非常に時間がかかるということですけども、豊能町としては大阪広域水道企業団との統合、そして府内料金一元化について積極的に取り組むということによろしいでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

今議員がおっしゃっていただきましたように、今回統合に向けての第一歩を踏み込むということで、料金についてはなかなか思うようには進まないかもわかりませんが、組織力の強化、また職員の高齢化に対する企業団からの応援とかいろいろそういうことも考えられますので、水道事業の衰退をなくしてずっと進められるように、今後も協議、検討をしてまいります。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

水道料金を一元化すると、まず各家庭の経済的負担も減ってくると思いますので、今後とも積極的に取り組みされることを要望いたします。

次の質問に移ります。次は希望ヶ丘の商店街の防犯対策についてなんですけれども、希望ヶ丘の商店街で以前事件もありまして、現在は店舗が空き家になっており、防犯上よくないと思いますので、地権者の意向を踏まえて入居を促す等の対策が必要かと思いますが、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

空き店舗の活用に限定した新たな事業の立ち上げ支援等は現在行っていないところではございますが、しごと創生スタート支援事業補助金という制度を創設いたしまして、本町の課題解決につながる新規事業の開設支援を行っているところでございます。本制度は2年目となりますが、相談者には希望に応じて空き家や店舗の情報提供を行っているところですが、現在のところこれらを活用して事業を立ち上げられた方はおられない状況です。今後も相談があれば、希望に応じ店舗紹介等は行ってまいりたいと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

空き家の問題は日本全国でもふえておりまして、豊能町に限った問題ではないんですけども、今後空き家がふえますと放火の危険性もありまして、非常に住民の皆様の安全・安心が脅かされると思いますので、行政として積極的にこの問題について取り組んでいていただきたいんですけども、先ほど事業者からの呼びかけにお応えいただければ行政として取り組まれるということですけども、行政側から地権者等に積極的に入居を促すとか、空き家を生かして何か具体的対策はほかには考えていらっしゃらないのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今現在豊能町全体の空き家につきまして、調査を今しておるところでございます。

て、今年度中に空き家の全体像が出るというふうに考えておりました、来年度以降その空き家をどうするか考えていかなければならないと思っております。私のところでは、特に特定空き家、危険を伴うような特定空き家をどうしていくのかということは今後考えていこうと思っておりますし、町全体といたしましては他の部局になりますけれども、空き家の利活用というのは今現在考えていっておるのが先ほど答弁もあったと思っておりますので、それと同じ状況になると思います。

ただ、個々の方々の空き家持っておられる方に、今例えば店舗として何かしませんかというようなアクションは今現在ではしておらないし、今後もしていくかどうかというのは、この空き家の調査の状況を見て、その後どのようにしていくかという方針が整った後になるかと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

空き家がふえていきますと、やはり住民の皆様への安全・安心が脅かされますので、積極的に豊能町、行政としても空き家の問題に町の活性化も含めて取り組んでいていただきたいと思っております。それを要望いたします。

次に、交通の問題なんですけれども、デマンドタクシーは路線も限られており、手続が多過ぎて煩雑で予約制なので急に必要になったときに使いにくいというふうに住民の方からもお伺いしてるんですけれども。改善策は考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そもそもデマンド交通といいますのは、予約制というのが大原則でございますので、今予約が必要ということは煩雑ということには当たらないというふうに思います。現在運行しておりますデマンドタクシーでございますけれども、これはいわゆる公共交通機関の空白地帯、これをカバーするという形になってございます。それからダイヤも1時間に1本ということで阪急バスの東能勢線池田行ですけれども、これに接続するというようになっております。手続におきましても、今おっしゃいましたがその予約につきましても、利用される60分前までに電話を入れていただくということでございまして、特に煩雑であるというような認識はしておりませんし、利用者の方から手続が煩雑であるというような苦情とかお問い合わせも今のところいただいていないというようなところでございます。また、利用者数も伸びておりますので、現在のところその改善策というところ、変更点等は考えていないというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

バスと交通については、豊能町が今後活性化する上において非常にアクセスが重要な課題になってくると思うんですけれども、非常に今後高齢化も進みますので、運転免許証を返上される高齢者もふえてくると思います。現在のところ空白地帯をデマンドタクシーで運行してるという現状をお伺いしてますけれども、煩雑というのはデマンドタクシーを使う前に役場で手続等があるということが非常にわかりにくいということをお伺いしてるんですけれども。そういった点について改善策はお考えではないでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

デマンドタクシーについて登録制が必要というようなことはないというふうに私認識をしております、60分前に予約をしていただくだけ、これだけですので特に手続はないというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

現在のバスの運行状況が今後人口減少や高齢化が進むことで、またその都度改善してまちの活性化のために改善していく必要はあると思いますので、そういった柔軟な対応ということはその都度されるということとは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本日お尋ねはデマンドタクシーでございますので、デマンドタクシーのことをお答えをしておりますけれども、デマンドタクシー以外の公共交通、電車、バス、タクシーでございますけれども、それらについては公共交通機関とともに地域公共交通会議という組織もつくっております、そこで公共交通のあり方について検討はしてまいっておりますし、今後もその会議をつうじて公共交通の充実に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

豊能町の活性化のためにぜひアクセスの充実ということもしっかり対応をしていただくことを要望いたします。

次に、教育振興対策についてなんですけ

れども、私の卒業校の東能勢中学校は3学年合わせても100人しかいないということとして。このまま生徒数が減りますと廃校になる可能性も考えられるんですが、まちの教育力向上のために4小学校・2中学校9年制の施設一体型小中一貫校にまとめることを検討してはどうかと思っているのですけれども、どのように御検討されているでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

教育委員会では、平成26年度に町教育委員会議会でなされました今後の小中一貫教育に関する方向性というものでは、本町の学校の適正な配置について基本的な考え方が述べられております。

1つは、基本的にはクラスがえが可能な複数の学級を維持できる環境が望ましいと。2つ目には、しかし一方では東地区と西地区それぞれの地域、特性、通学時間、学校の地域における役割を踏まえると、東西両地区にそれぞれ現在の中学校区を維持することは重要ではないかというふうなことを出されております。これを踏まえて、昨年度は小中一貫教育等充実検討委員会において、保護者や学校の教員、学校長で協議し、学識経験者の助言もいただき答申が出されております。

しかし、その際に保護者のほうから、あるいは教員のほうからまず再配置ありきということではなくて、ソフト面を充実させてやってほしいという声もたくさんございました。そういうことから、ことしは先ほども答弁しておりますように、担当者会を開きまして、さまざまな分野においてそれを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

この施設一体型につきましては、能勢と彩都で既にもう取り入れてるということで、やっぱり東能勢中学校においても生徒数が非常に減ってきておりますので、豊能町においても取り入れる必要が今後あるのではないかと思います。西と東にそれぞれ学校がそれでも必ず置く必要があるのかということをお伺いしたいんですけれども。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

平成27年度の答申の中には、再配置の考え方というのがございます。1つは町全体で1小1中にする。2つ目は先ほど申しました東西両地区で1小1中にする、あるいは現状のまま考えると。それから4つ目、東地区は小中一貫、西地区は1小、小学校で連携を深めてあり方を検討するというふうな形を再配置の考え方の案を示しておられます。我々は教育委員会議で議論されたものも十分配慮しながら、また昨年度検討された分についても検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

この施設一体型ですね、この4小学校2中学校9年制の施設一体型、小中一貫校ということで、ちょっと提案させていただいてるんですけれども、これについて保護者の方はどういったお考えをお持ちなのか。データ等はあるのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

27年度に実施しました簡単な保護者の御意見なんですけども。基本的には中学校の運動部活動、クラブ活動の活性化というのはとても課題であるというのが1つ。それから小中学校におきましては、子どもの小集団化による子どもの多様な価値観に触れる機会の減少というのをあげておられました。その改善については教育に求めていきたいと。その方法論としてはいろいろあるということで。1つは今教育長が言いました4つの施設案の中の現状のままとなったときには、やっぱり小学校の交流でありますとか、中学校の交流とか、また小中での連携とか、そういうことを進める中で子どもの多様な価値観に触れる機会をつくってほしいと。中学校については中学校同士の連携によるクラブの充実なども求めたいという話がありました。

ただ、その中にやはり中学校のクラブ活動の充実といったときにはなかなか中体連等の規約がありまして、中学校同士の合同チームとかそういうのは難しく、現在もずっと検討してるんですけども、その実現がなかなかできておりません。そういうところから考えると、町で1つの小中学校にすることで、そういうことは課題が解消できるのではないかと御意見がありました。これが大勢であったというわけではないんですけども、こういう御意見はあったと。この27年度の検討委員会においては、何かを決定いただくというのではなくて、いろんな御意見をいただいて、その保護者の方、学校関係者が思ってる意見を集約したものを答申としていただきたいという趣旨でしたので、その4つの施設例がどれが

1番で、どれが2番で、またこれが意見が多くて、これが少なくてという答申ではなくて、多様な御意見を御呈示いただいたという形になっておりますので、今議員の言われる1小1中というのも当然保護者委員の中から御意見としてはありました。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

保護者の方から多様な御意見もあるということで、こういった施設一体型の小中一貫校、能勢町はもう取り入れてるということで、非常に生徒さんも給食もおいしいということで。いろいろなメリットもあるということです。ぜひ今後積極的に前に進めて行っていただきたいと要望いたします。

次に、東地区の残土問題についてなんですけれども。東地区の土砂対策について、まちの非常に景観が悪くなっておりますので、今後どのような対策をお考えなのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

残土問題、土地の造成等に関することにつきましては、昨年7月に豊能町と大阪府で土砂の埋め立て等に関する規制条例を施行したところでございますし、またほかの法律といたしましては砂防法、森林法、宅地造成等規制法など多岐にわたっております。それぞれの案件につき、当該法令に基づき関係機関と連携の上適切な指導を行っていくということでございまして、今後もしのように指導していきたいと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

この残土で継続的にそういった対応をされてるということなんですけれども、非常にまちの景観が悪くなっておりますので、景観といったところでは何か今後、魅力あるまちづくりにとっても必要なことだと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

景観でということでございますけれども、例えば希望ヶ丘から見えております、たくさんクレーン車とか置いてる業者がございまして、あの奥にあるところについても、大阪府のほうで災害を防止するための復旧事業を、崩落した現場に続きまして実施をしていただくことになっておりますけれども。その復旧につきましても、景観対策まではしないと。今の安全対策をするということとなっております。それはなぜかといいますと、やはり他人の土地、行政の持つる土地ではございせんので、安全対策まではして、その積んだところに対して求償するけれども、景観対策についてはその次の話になるということになってございまして、今現在豊能町内でいろいろ考慮されているところにつきましては、まだなかなか安全対策が全て完全にいつてないというところが多々ございまして、まずはそのところを一つ一つ指導して、安全に災害の起こらないような状況に持っていくことが一番と考えております。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

行政としては、この残土について安全・安心がまだ行き届いてないところもあり、

そしてその対策が第一ということなんですけれども、景観についてはそれは法律として行政が何か取り組みすることができないということでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

正規にそういう申請が出てきて、法的にのっかってやっておられるところばかりでございましたら、最終的には緑化計画等が出てきますので、それに基づいて緑化されるというのがあるんですけれども。今現在問題になっておりますところは、大体法を無視してやられたところばかりで、それを何とか法に合うように是正をしてほしいというところを今頑張ってるところでございますので、なかなかその緑化のところの話まではまだいってないのが現状でございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

景観につきましては、非常に豊能町の今後魅力あるまちづくりとしても非常に必要になってくると思いますので、そういったことについても今後取り組みを要望いたします。

次に、再生可能エネルギー事業について御質問いたします。豊能町は税収が少子高齢化で税収が減っていくと考えられますが、例えば余野川の水力を利用して、小水力発電、また太陽光発電等の再生エネルギー事業が必要かと思いますが、そういった再生エネルギー事業についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと寺脇議員、具体的に何か言ってもらえますか。どう考えてるやなしに。

○1番（寺脇直子君）

具体的に。

○議長（福岡邦彬君）

再生についてどのように考えてるかについてやなしにね、きちんと自分の考えも出してください。具体的に。漠然とした質問やめてください。

○1番（寺脇直子君）

はい、わかりました。

この再生エネルギー事業なんですけれども、現在今の日本はどここの地方も少子高齢化が進んでおまして、そういった課題を抱えているんですけれども。豊能町の場合は産業がなくて、町税が減っていくと考えられます。

例えばほかの自治体ではPFIという手法で、官民連携した民間を取り入れるということを積極的に取り組みされておまして、あと地方自治体も経営、マネジメントしていくという時代に入ってると思うんですけれども。そういったことについて、具体的に豊能町として今後どのように取り組むのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

再生可能エネルギー事業について民間活力の活用というようなことかなというふうに思っております。再生可能エネルギー事業につきましては、現在我が国の主要なエネルギー源である石油、石炭などの化石燃料には限りがあるエネルギーでございますので、これに対して再生可能エネルギーということで、石油等にかわるクリーンなエネルギーとして導入、普及は促進していくべきだというふうには考えております。

ただ、豊能町内で、例えば通告書にありましたように余野川でとか、水力発電はど

うですかというような話になっていきますと、なかなか水利権等の問題もありますし、余野川自体が余り水力発電をするのにあんまりなじんでいないようなところですので、そこに果たして参入していただける業者があるのかなというところはちょっと疑問を持っております。

また、太陽光発電につきましては、ちょっと豊能町内を取り巻く太陽光発電の事情からいきまして、町としては推進はしていきたいくないという考えを持っております。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

これは例えば小水力発電、太陽光発電ということで事例を出させていただいているんですけども、他の自治体はみずから稼ぐまちということで、官民連携でPFIという手法で、行政もサービス業としてマネジメントしている自治体が現在ふえているということです。豊能町としても時代に沿った対応、そういった取り組みを要望いたします。

続いてグリーンロードの定期券についてお伺いいたします。箕面グリーンロードは豊能町の住民にとっても生活道路であるため、豊能町も箕面と同じようにグリーンロードの定期券を発行すべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

町報読んであります。町報。書いてましたよ。町報に書いてましたよこの問題。もっと勉強してください。

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

箕面有料道路の定期券、社会実験のことです。豊能町を含めた大阪府、箕面市、池田市、能勢町で構成する箕面有料

道路社会実験協議会において、現在すでに実施しています料金の割引社会実験に合わせてさらなる利用促進及び利用者の生活利便性の向上を図るため、定期券による社会実験を昨年度より実施しているところでございます。

本町におきましても、定期券につきましては、普通車で月額1万7,000円の定期券、軽自動車で1万5,000円の定期券は発行しておりますが、多分お尋ねの件につきましては箕面市のほうがやっておられる大口割引の件だと思います。大口割引の件につきましては、1法人市町村単位でいいんですけども、1カ月あたり500万円以上購入するというのが条件になっておりまして、それに満たない場合はその法人が負担ですから、豊能町がやった場合は豊能町が負担することになっております。

本町におきましては、昨年度実施しました平成27年7月から9月の3カ月の販売実績で、普通車は21台35万7,000円、軽自動車18件で27万円の計62万7,000円でございます。平均すると月20万9,000円でございます。今年度の販売状況につきましても、8月から11月末の4カ月間の販売実績が普通車で31件、52万7,000円、軽自動車16件で24万円、合計76万7,000円、月平均にすると19万2,000円ということで、対象額の500万円にはほど遠い状況であります。

ですから本町としては、そのような大口の割引制度の定期券は導入しないということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

私の質問は箕面市の大口の割引制度のことです。豊能町を含めた大阪府、箕面市、池田市、能勢町で構成する箕面有料

うのは今後難しいでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今の利用実態で、3カ月で例えば39件、1月あたり13件ということは13名の方だと思います。その方に使用しておられるお金が入ってくるのが20万円で、あとの480万円を公費負担してグリーンロードの大口割引をするというようなことは、ちょっと難しいのではないかと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

箕面グリーンロードは、豊能町の住民の方が非常に生活道路として使っていますので、今後、大口定期券含めて、有料道路の料金を下げていくということも要望いたします。

私の質問は以上です。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、とよの維新の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、明日12月7日午前9時30分より会議を開きます。

長時間どうもお疲れさまでした。

散会 午後4時38分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 2番

同 3番